

# 第 1 分 科 会 (No. 6)

1 日 時 令和 6 年 3 月 1 4 日 (木)  
午前 1 0 時 0 0 分 開会  
午前 1 1 時 5 5 分 休憩  
午後 1 時 0 0 分 再開  
午後 2 時 1 7 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

## 3 出席委員 (19人)

主 査	吉 田 幸 正	副 主 査	高 橋 都
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 中 元
委 員	村 上 幸 一	委 員	戸 町 武 弘
委 員	香 月 耕 治	委 員	渡 辺 修 一
委 員	渡 辺 徹	委 員	成 重 正 丈
委 員	岡 本 義 之	委 員	世 良 俊 明
委 員	三 宅 まゆみ	委 員	奥 村 直 樹
委 員	大 石 正 信	委 員	篠 原 研 治
委 員	井 上 純 子	委 員	村 上 さとこ
委 員	本 田 一 郎		
(委 員 長	森 結実子	副 委 員 長	荒 川 徹)

## 4 欠席委員 (0人)

## 5 出席説明員

デジタル政策監	三 浦 隆 宏	デジタル市役所推進室長	山 口 博 由
DX推進担当課長	須 山 孝 行	秘 書 室 長	滝 剛
広 報 室 長	岩 村 恭 代	広 報 課 長	大 庭 麻由美
総 務 局 長	田 中 規 雄	総 務 部 長	塩 塚 博 志
法務管理担当部長	河 田 守 胤	総 務 課 長	荒 田 政 二
平和のまちミュージアム事務局長	居 藏 邦 幸	女性の輝く社会推進室長	竹 光 郁
女性 of 輝く社会推進室次長	田 端 亮 平	人 事 部 長	山 下 耕太郎

安全管理担当部長	清 田 啓 子	人 事 課 長	大 庭 英 明
人材開発担当課長	荒 牧 かな子	給 与 課 長	高 村 真
労務・安全衛生担当課長	越 智 豊	福 利 課 長	福 岡 昌 子
行政委員会事務局長	田 尾 弘	総 務 課 長	田 中 真 徳
選 挙 課 長	中 原 崇		外 関 係 職 員

## 6 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	馬 場 秀 一
総 務 課 長	藤 富 誠 吾	政策調査課長	森 幸 二
委員会担当係長	松 永 知 子	調 査 係 長	筒 井 大 亮

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第30号 北九州市事務分掌条例の一部改正について	
3	議案第53号 包括外部監査契約締結について	

## 8 会議の経過

○主査（吉田幸正君） それでは、開会いたします。

本日は、デジタル市役所推進室、秘書室、広報室、総務局、市議会事務局及び行政委員会事務局関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、30号及び53号の以上3件を議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。デジタル市役所推進室長。

○デジタル市役所推進室長 おはようございます。本委員会もよろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算のうちデジタル市役所推進室の所管分につきまして御説明いたします。

お手元のタブレット内の令和6年度一般会計予算に関する説明書により、主な項目について御説明いたします。なお、金額につきましては、100万円未満は省略させていただきます。また、

ページ番号につきましては、資料内に記載されているページ番号ではなく、タブレットで表示されているページ番号で御説明いたしますので、御了承ください。

初めに、歳入について節ごとに御説明いたします。

タブレットの42ページをお開きください。

18款国庫支出金です。2段目、2項1目総務費国庫補助金のうち2節企画費補助金6億7,700万円のうち所管分は1億2,700万円で、区役所窓口の予約・発券サービス整備運用、国の情報システム統一・標準化対応などに係る補助金です。

104ページをお願いいたします。24款諸収入です。6項4目雑入のうち4節企画費雑入7億1,500万円のうち所管分は4億6,600万円で、イントラ端末など情報システムの利用等に係る他会計負担金等です。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

127ページをお願いいたします。

総務費、2段目、2款3項2目事務管理費51億1,900万円のうち所管分は50億6,300万円で、スマらく区役所サービスプロジェクトやシステム統一・標準化対応などのDX推進事業費等の経費18億1,000万円、庁内ネットワーク管理運営などのDX推進システム経費30億2,800万円などです。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

270ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるもので当該年度提出のもののうち、限度額が1億円以上のものについて御説明いたします。

下から2段目、ガバメントクラウド対応整備事業は限度額17億5,400万円で、庁内のシステムとガバメントクラウド間を安全に接続し、円滑なデータ連携を行うために要する経費です。

その下、BPR、業務改革推進事業は限度額1億8,000万円で、オンライン手続に伴う内部バックヤード事務を1か所で集約処理する仕組みの導入に要する経費です。

次のページ、271ページをお願いいたします。

2段目、予約発券サービス整備運用事業は限度額2億2,900万円で、オンライン予約と発券機が連動したシステムの全区役所導入に要する経費です。

次の段、窓口支援システム整備運用事業は限度額1億3,900万円で、1か所の受付窓口で書類を書かずに一連の手続が完了できるように、窓口での手続を支援するシステムの導入や運用に要する経費です。

2つ下の段、庁内イントラネット管理・運用事業は限度額27億8,800万円で、市役所全体で利

用する端末やネットワーク環境、電子メール等を利用するための環境整備や維持に要する経費です。

次の段、ネットワーク統括管理事業は限度額7億4,600万円で、庁内ネットワークの管理、運用に要する経費です。

以上をもちまして議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算についての所管分の説明を終わります。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

**○主査（吉田幸正君）** 総務部長。

**○総務部長** それでは、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算のうち秘書室、広報室、総務局、市議会事務局、行政委員会事務局所管分について御説明いたします。

まず、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算について、お手元のタブレット内の令和6年度一般会計予算に関する説明書により、主な項目について御説明いたします。なお、金額につきましては、100万円未満は省略させていただきます。また、ページ番号につきましては、資料内に記載されているページ番号ではなく、タブレットで表示されるページ番号で説明させていただきます。

初めに、歳入について節ごとに御説明いたします。

タブレットの29ページをお開きください。

17款使用料及び手数料でございます。1項1目総務使用料の上から1段目、2節企画使用料8億2,900万円のうち所管分は2,500万円で、男女共同参画センターの使用料でございます。

83ページをお願いいたします。

19款県支出金です。3項1目総務費委託金の上から4段目、4節選挙、人事委員会及び監査委員費委託金3億8,500万円は、令和6年度執行予定の福岡県知事選挙に係る委託金でございます。

95ページをお願いいたします。

22款繰入金でございます。上から4段目、2項18目1節退職手当基金繰入金25億8,900万円のうち所管分は12億1,800万円で、北九州市退職手当基金の取崩しによる繰入金でございます。

111ページをお願いいたします。

25款市債です。1項1目総務債の1節総務管理債6億1,500万円のうち所管分は1億6,700万円で、本庁舎の改修工事に係る起債収入でございます。

112ページをお願いいたします。

上から2段目、2節企画債29億4,600万円のうち所管分は2億6,400万円で、男女共同参画センターの改修工事に係る起債収入でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

118ページをお願いいたします。

歳出につきましては、目ごとに説明させていただきます。

1 款議会費でございます。1 項 1 目議会費16億6,200万円は、議員報酬57人分や事務局職員31人分の給与及び政務活動費交付金などに要する経費でございます。

119ページをお願いいたします。

2 款総務費です。1 項 1 目職員費191億3,100万円のうち所管分は59億5,600万円で、特別職4人分、秘書室15人分、広報室24人分、総務局136人分の職員の給与費でございます。

120ページをお願いいたします。

上から1段目、2 款 2 項 1 目一般管理費 9 億4,300万円のうち所管分は7億9,600万円で、本庁舎などの整備、管理運営経費 6 億6,000万円や、平和のまちミュージアムを拠点とした平和学習の推進に要する経費のほか、秘書室の運営に要する経費などがございます。

その下、2 目人事管理費5,800万円は、給与等に係るシステムの改修経費など、職員の人事管理に要する経費でございます。

121ページをお願いいたします。

上から2段目、3 目職員研修所費 1 億200万円は、職員研修や中央省庁等への派遣研修、課題解決型の研修や自己啓発支援などに要する経費でございます。

その下、4 目文書広報費 3 億3,500万円は、市政だよりの発行、市政テレビやラジオ番組の制作など広報活動や文書管理に要する経費でございます。

124ページをお願いいたします。

下の段、10目職員厚生管理費 1 億3,900万円は、定期健康診断など職員の福利厚生及び安全衛生管理に要する経費でございます。

133ページをお願いいたします。

2 款 3 項 8 目男女共同参画費 6 億4,200万円は、男女共同参画センターの改修工事や管理運営、ウーマンワークカフェ北九州の運営、女性特有の課題に対応した多様な働き方を支援するセミナー開催費用などに要する経費でございます。

140ページをお願いいたします。

上から1段目、2 款 7 項 1 目選挙管理委員会職員費6,700万円は、事務局職員 8 人分の給与費でございます。

その下、2 目人事委員会職員費 1 億4,600万円は、事務局職員16人分の給与費でございます。

その下、3 目監査事務局職員費 2 億200万円は、特別職 1 人分及び事務局職員21人分の給与費でございます。

その下、4 目事務局費 1 億2,700万円は、委員報酬及び採用試験実施など、委員会及び事務局の管理運営に要する経費でございます。

141ページをお願いいたします。

上から2段目、5目明るい選挙推進費500万円は、選挙に対する関心や親しみを持ってもらうための選挙啓発事業などに要する経費でございます。

その下、6目市議会議員選挙費4億9,400万円は、令和6年度執行予定の当該選挙に要する経費でございます。

142ページをお願いいたします。

上から2段目、7目県知事選挙費3億9,000万円は、令和6年度執行予定の当該選挙に要する経費でございます。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

270ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるもので当該年度提出分のうち、限度額が1億円以上のものについて御説明いたします。

上から1段目、本庁舎浸水対策事業は限度額2億1,600万円で、令和6年度から令和7年度までの2か年にわたって実施する工事のうち令和7年度に要する経費でございます。

以上で議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算についての所管分の説明を終わります。なお、令和6年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果につきましては、タブレット端末の分科会のフォルダ内に予算書等のデータと併せて格納しております。

続きまして、総務局提出の条例議案1件について概要を御説明申し上げます。

タブレットの資料の総務局令和6年2月定例会提出議案概要の2ページを御覧ください。

議案第30号、北九州市事務分掌条例の一部改正については、令和6年4月1日付組織改正において市長公室等を新設するため、関係規定を改めるものでございます。

4ページを御覧ください。

今回の組織改正の目的ですが、経済社会情勢の変化に対し、柔軟で機動的かつ横断的な政策展開を行う挑戦する市役所を実現するため、組織体制の見直しを行うものでございます。

5ページを御覧ください。

1点目は、市長公室の新設です。機動的かつ横断的な事業展開を行うための政策立案体制の強化を図るとともに、情報を戦略的に発信するための体制強化に向けて市長公室を新設いたします。

2点目は、政策局の新設でございます。各部局にわたる組織横断的な重要政策の実現に向け、総合調整を担う政策局を新設いたします。

6ページを御覧ください。

3点目は、総務市民局の新設でございます。各部局を総括する総務部門と市民の生活や暮ら

しの安全・安心を支える部門等を統合し、総務市民局を新設いたします。

4点目は、財政・変革局の新設です。行財政運営を着実に進めるとともに市政変革の取組を加速化し、町の成長に寄与する事業展開に向けた財源を確保するため、財政局と市政変革推進室を統合し、財政・変革局を新設いたします。

7ページを御覧ください。

5点目は、都市ブランド創造局の新設でございます。観光資源の磨き上げや文化芸術、スポーツの振興などを一体的に推進するとともに、北九州市の持つ多彩な魅力や強みを生かし、町のにぎわいや交流人口の増加を促進するため、都市ブランド創造局を新設いたします。

6点目は、都市戦略局の新設でございます。都市の魅力や価値の向上による人の流れを創出するため、まちづくりの戦略的な企画、計画を担う都市戦略局を新設いたします。

8ページを御覧ください。

7点目は、都市整備局の新設です。都市基盤、施設の整備、維持に取り組み、持続可能で安全・安心なまちづくりを進めるため、都市整備局を新設いたします。

施行期日は、組織改正を行う令和6年4月1日といたします。

総務局からの説明は以上でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○主査（吉田幸正君）** 行政委員会事務局総務課長。

**○行政委員会事務局総務課長** 続きますして、行政委員会事務局所管の議案について御説明させていただきます。

お手元のタブレット内の定例会議案書によりまして、議案第53号、包括外部監査契約締結について御説明いたします。

タブレットの中の定例議案書の201ページを御覧ください。

包括外部監査契約は、地方自治法第252条の36第1項の規定により毎年度契約することとされており、契約を締結するに当たりましてはあらかじめ監査委員の意見を聞くとともに、議会の議決をいただいて締結することとなっております。本議案は、令和6年度の包括外部監査契約の締結に関するものでございます。

契約の始期につきましては令和6年4月1日で、契約金額は1,629万6,296円を上限としております。これは令和5年度と同額で、外部監査人と外部監査人の補助者に要する費用を含んだものでございます。契約の相手方につきましては、松木摩耶子公認会計士でございます。なお、本契約の締結につきましては、監査委員から異議がない旨の意見をいただいております。

以上をもちまして行政委員会事務局所管の議案の説明を終わります。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○主査（吉田幸正君）** ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はございませんか。大石委員。

**○委員（大石正信君）** まず、議案30号、事務分掌条例の一部改正の機構改革について2点伺います。

最初に、市長公室について伺います。

この間の初代門司港遺跡問題や新ビジョンの策定をめぐる民間への委託問題、市政変革推進プランに基づく棚卸し作業など、議会や市民意見を十分に踏まえない独断専行が市政と市民に分断を生んでいると思われまます。機構改革について、本会議答弁を聞いても、大統領のような官房機能を目指していると思われまますが、市のガバナンス機能が果たされていない下で、市長公室の設置は組織間の意見や市民の意見が十分反映されず、市長に巨大な権限が加速すると危惧されまますが、見解を伺います。

2つ目に、財政・変革局の設置について伺います。

行財政改革と財政局が一体となれば、市政変革による事務事業の見直し、内部管理経費のさらなるシーリングの拡大や、局の削減要望に応じない事業には予算をつけないようになるなど、予算を盾に行財政改革を進める巨大な権限が集中するのではないかと、見解を伺います。

次に、重要土地利用規制法について伺います。

昨年12月11日、国は土地利用規制法に基づき、本市の陸上自衛隊富野弾薬支処や小倉駐屯地の周辺地域を注視区域と指定し、本市に通知しました。総務局長は本会議で、国に対して市民の意見を要望したが、国は市の要望を受け取ることはできず、国は市民の要望、市民説明会について開催してもらえないものとの答弁がありました。しかし、国が市民説明会を開催しなかったことについて、残念ながら市は抗議していません。指定区域に指定されれば、市民は不動産価値が下落し、阻害行為に従わなかった場合は罰金や懲役もあるなど、普通の市民生活に重大な不利益を及ぼすと思われまます。ホームページに掲載されているとしても、市民には様々な意見があり、乱暴だと思われまます。国に対して再度、市民に対して説明会を開催することや、市に窓口を設置させるべきだと考えまますが、見解を伺います。

次に、本庁の玉屋食堂閉鎖について伺います。

今年2月22日、玉屋食堂が閉店しました。当局に聞くと、閉店の理由は玉屋食堂の方針となっています。しかし、西日本新聞の報道では、空港店の黒字分を本庁の玉屋に補填できなかった、空港店のラーメン店の更新ができなかったことにより、飲食事業から撤退したことによって支援ができなかった旨の経過が報道されています。そもそも赤字で食堂を経営しなければならないことが問題だと思われまます。物価高騰や人件費高騰で市は賃料やエアコン設置の補助をし

ていると言いますが、新しい店が入居したとしても倒産、破綻するのではないかと。補助を増やすなどの見直しを考えるべきだと思います。

最後に、平和のまちミュージアムスタディツアーについて伺います。

平和のまちミュージアム主催で小学6年生を対象にしたスタディツアー、予算約2,700万円が削減されています。理由は周知徹底されたということですが、たった2年で周知徹底されたのか。子供は毎年学年が入れ替わるのではないかと。しかも、当初から2年間でこの事業をやめるという方針であったのか、見解を伺います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 組織改正についてお答えいたします。

まず、市長公室ですけれども、北九州市基本構想、基本計画等に掲げる目標を達成していくためには、これまで以上に効率よく政策を企画、立案し、付加価値の高い行政サービスの提供を実現できる組織としていくことが必要と考えております。そのため、今回新たに市長公室を新設いたしまして、より機動的かつ横断的な政策立案体制の強化を図っていくこととしております。各政策を行う上では、委員がおっしゃられたように、様々な意見を聞くことは重要と考えておりますので、市長公室と担当部局とがより緊密にコミュニケーションを図りながら、引き続きしっかりと政策の実現に向けた取組を図っていきたいと思っております。

続きまして、財政・変革局ですけれども、行財政運営を着実に進めるとともに、市政変革の取組と一体的に取り組むこととしております。目指している市政変革においては、単に予算を削減した部署に改めて予算を配分するというものではなくて、市全体で都市の成長につなげるなど、限られた財源の投入先の最適化を目指す財政の模様替えを進めていくものとしております。社会経済上の変化ですとか市民のニーズを的確に捉えながら時代の変化に応じた政策を展開できるよう、未来に向けた財源の確保ができる組織体制としていきたいと考えております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 総務局総務課長。

**○総務局総務課長** 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律、国では重要土地調査法と呼ばれていますが、こちらの住民周知について御答弁さしあげます。

重要土地等調査法に基づく地方公共団体の役割は、第7条におきまして、国からの注視区域内の利用者等の関係情報の提供をすること、また、第22条におきまして、資料の提供及びその他の協力が定められてございます。住民への周知につきましては、御案内のとおり、本市が昨年、令和5年度ですね、10月13日付で国に提出した書面の中に、指定に当たっては住民に過度な不安が生じないように、国が責任を持って丁寧な説明を実施することを要望したところでございます。この要望に対しまして、国の回答は内閣府のホームページに公開されてございまして、

内閣府のホームページやリーフレットにおいて法に基づく各種措置の趣旨や区域の範囲、届出  
手続を掲載している。地方公共団体や関係業界団体等の御協力をいただき、リーフレットの配  
布や広報紙やチラシの活用も行っている。さらに、コールセンターにて、地方住民や事業者の  
方々からの個別の問合せに対応している。さらなる周知、広報に取り組み、国民の理解が一層  
深まることに尽力したい。これらにより住民や事業者の方々の質問に対応できることから、住  
民説明会は実施を考えていないと掲載されてございます。

一方、本市におきましては、国からの協力依頼を受け、市政だよりでの広報やホームペー  
ジの掲載、該当区、門司区、小倉北区、小倉南区役所へのパンフレットの配置などを実施してい  
るところでございます。

市としましては、法に基づき、地方公共団体の役割とされている事務について、引き続き適  
切に実施していきたいと考えてございます。お尋ねのあった住民説明会の実施につきましては、  
御要望があったことを国に対してお伝えしてまいりたいと考えてございます。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 労務・安全衛生担当課長。

**○労務・安全衛生担当課長** 本庁地下の食堂についてお尋ねがございましたので、回答させて  
いただきます。

委員御指摘のとおり、玉屋食堂は玉屋食品が昭和47年の本庁舎開設以来、食堂の運営を行っ  
ていただいておりますけれども、経営上の御判断ということで、今年2月20日、残念ながら  
閉店という形になっております。経営が続くような体制をとということでございましたけれども、  
賃料については、福利厚生施設ということで、これまでも100%減免をさせていただいておりま  
した。共益費、エアコン部分とかは全体にもかかるものでございますので、そういった部分に  
ついては、赤字の状況などのお話を伺いながら減免等をこれまでも行ってまいったところでご  
ざいます。

現在、後継事業者を選定できるような努力をしているところでございますけれども、事業者が  
入っていただけるよう、また、今後経営が継続できるような形で十分協議しながら、そういう  
方向になれば十分協議しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 平和のまちミュージアム事務局長。

**○平和のまちミュージアム事務局長** 平和のまちスタディツアーに関してお答えいたします。

平和のまちスタディツアーに関しましては、あらかじめ期限を区切って実施したわけではご  
ざいませんが、できるだけ早く、できれば全ての小学校に来館いただきたいと考えておりまし  
た。この2年間の取組で北九州市立の小学校のほとんどにミュージアムを訪れていただいたこ  
となど、事業の実施状況を踏まえまして、ミュージアムの認知度向上であるとか平和学習プロ  
グラムの周知という当初の目的がおおむね達成できたものと判断いたしまして、今回、結果的  
には2年間で終了ということになりました。スタディツアー終了後も、学校で訪れていただい

た際には引き続き平和学習に対する支援に取り組んでまいりたいと思っております。なお、スタディツアーの削減額は1,300万円でございますので、申し添えておきます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 玉屋食堂の閉店は、この間、本庁だけじゃありません。門司と戸畑だけですか、今残っているのが。北区役所とか東区役所、西区役所、若松区役所では職員食堂は閉店をしている。この間、厚生会事業についてはずっと削減、後退をしてきているという中で、赤字を補填しなければ食堂が経営できない、こういうところに問題があると思うんですよね。だから、赤字じゃなくて、きちんと職員の福利厚生という点から食堂が運営できる。市民も利用していたということで、映画のロケ地にもなっていたということなんで、これまでの在り方、物価高騰、人件費高騰の下で、今までの食堂に対する厚生会事業としての支援の在り方がいいのかということは抜本的に見直していただきたいということを要望します。

次に、事務分掌条例の一部改正の問題で、これまでこのような大胆な機構改革が行われたことはありません。私が質問したのは、市長に巨大な権限が与えられるのではないのかと。この間、議会で出されているように、事務事業の見直しの問題で、草刈りの問題とか鳥獣被害対策の問題とか、いろんな問題が出てきているわけですね。そういう中で、市長公室だとか、財政と市政変革が一緒になるようなことになれば、さらに巨大な権限が与えられて、市民との分断、対立、議会との分断、対立が生まれてくるのではないのかと、こう質問したわけですね。それに対して具体的な回答がありませんでしたけど、その歯止めとなるような仕組みとかはあるんでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 仕組みというよりは、各局、区の担当部署と緊密に連携するとか、市民の声をしっかりと聞くといったことで、しっかりと対応していきたいと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 市民の意見を聞くというのは前提です。市民の代表である議会の意見を聞くのは必要なことなただけけれど、この間の動きを見れば、執行部だけの独断専行が目立つ。こういう中で、このような機構改革がさらに進められていけば、市民の意見を聞くと言われまされたけども、そういう仕組みをきちんとつくって、市の統治機能であるガバナンス機能も果たさなければ不安が大きいと。そういう仕組みがないわけでしょう。どういうふうに仕組みづくりをされるんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 様々な事業を実施していく中で、市民の方の意見も聞きますし、本市には広聴課等がございますので、そういったことで市民の方の意見や、また、議員の皆様を通じてしっかりと意見等を聞いてまいりたいと思います。そして、各部局、担当部署等と市長公室が緊密に

コミュニケーションを取りながら、市民ニーズにしっかり対応できるようにやっていきたいと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 市民の意見を聞くというのは前提条件だと思いますので、やっぱり市民の意見が反映されるように、そして議会の意見も反映されていかないと対立や分断が生まれてくると思いますので、ぜひそういう仕組みづくりを、きちんと反映できるような形で進めていただきたいと思います。

次に、重要土地利用規制法の問題について、議案にはありませんけども、本会議で我が党の荒川団長が質問したように、国が昨年、一方的に特別区域と指定区域に指定をして、その自衛隊施設から1キロの範囲については、いろんな意見について阻害行為があれば勧告できる、従わなかったら罰金もあると……。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員に申し上げます。本日の議題は所定の議案の予算の審査に……。

**○委員（大石正信君）** 本会議でも質問しとることやけどね。

**○主査（吉田幸正君）** なっていますので、議題の範囲内でよろしく願いいたします。

**○委員（大石正信君）** 言いたいのは、直接議案にはないかもしれないけども、やっぱり市民生活に影響していくということがあるわけですよ。国には要望しているということなんだけど、きちんと抗議もされてない。いろんな相談があっても窓口がない。こういうことはぜひ国と相談して、情報収集だとかをすべきだと思いますけど、いかがですか。

**○主査（吉田幸正君）** 課長、答えられる範囲で。総務局総務課長。

**○総務局総務課長** 国との情報の共有といいますか、連携につきましては、我々も住民生活にどういった影響があるのかというのは注視してまいりたいと思いますし、他都市でも指定区域に指定された都市もありますので、そういったところと情報を共有しながら、必要があれば、国に対して御提案があったような意見を伝えてまいりたいと考えてございます。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 議案にはないということなんですけども、国の重要土地利用規制法によって影響を受けるのは北九州市であり市民なわけですよ。そういう点で、危機管理室とも連携を取りながら、市民にきちんと説明をしてもらうというのは引き続き国に要望して、きちんと市民周知できるような形の仕組みづくりをしていただきたいと思います。

最後に、平和のまちミュージアムについて、非核平和都市宣言に基づいて、子供たちが平和のまちミュージアムに来て平和授業をしっかりと受ける。こういう絶好の機会としてスタディツアーがあったわけなんですけども、当初から2年限定ということはなかったはずですよ。先ほどの答弁でも、2年限定ではないと。しかし、実際には毎年小学校6年生は入れ替わるわけですよ。だから、十分に周知徹底できていると言っても、そうならないわけですよ。出前授業をする

と言われましたけども、じゃあ、何のために平和のまちミュージアムをつくったのかと。体験学習だとか主権者教育もあるわけです。他の事業は前年度実績とかがある中で、なぜこの事業だけ廃止になっているのか、お聞かせください。

**○主査（吉田幸正君）** 平和のまちミュージアム事務局長。

**○平和のまちミュージアム事務局長** スタディツアーにつきましては、学校長をはじめとする学校関係者に対して、施設の内容であったり、平和学習プログラムの内容の周知を主な目的としていたところでございます。今後、当ミュージアムを知っていただいた学校関係者が平和授業を検討する際に、ミュージアムの活用などについて考慮いただけるのではないかと考えております。ミュージアムに来ていただくということは、当然そういうことを望んでいるわけですが、例えば修学旅行や社会見学の一見学施設として組み込んでもらう等、そういった働きかけも学校にしていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 学校から来ていただくように依頼していきと言われましたけども、バス代について、これまで市が1,300万円支出をして、松本清張記念館や本庁舎の見学をして主権者教育をやっていたわけですね。この予算が削られれば、学校の社会見学の一環でと言われましたけども、財政的な確保がなければ、子供たちが平和のまちミュージアムに来るということはなかなか困難になるんじゃないんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 平和のまちミュージアム事務局長。

**○平和のまちミュージアム事務局長** スタディツアーにつきましては、今のスキームとしては先ほど申しました理由から廃止をさせていただきますけれども、平和学習に関する多様なメニュー、先ほど委員からも御指摘がありました。出前授業をやったり、あと、小学生にこだわらず高校生、大学生とのつながりも深めていくと。次のステップとして、平和のことをより深く考えていただくとか、地域と連携していくとか、今後そういった活動をしていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 私は、出前授業を否定しているわけじゃないんですね。平和のまちミュージアムが平和の発信地として、学校や地域に出かけて行って語り部だとか体験談を出前授業していくというのは必要だと思うんですけども、やっぱりあの施設は、八幡大空襲の体験ゾーンコーナー、そして原爆投下のアメリカの国立公文書館にあった貴重な資料、戦時下の暮らし、風船爆弾、様々な、そこに来なければ体験できないことが書いてありますよね。実際に訪れた方も、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのガザ侵略の下で平和のことを考えるきっかけになったと書いてあるわけですね。だから、そういう貴重な体験を学校に任せていくだけでは駄目だと思うんですね。これは全廃ですからね。3分の1とか2分の1だと分かるんだけど、

それに代わるような方向については、どのように考えておられますでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 平和のまちミュージアム事務局長。

**○平和のまちミュージアム事務局長** 今までどおり、バス代を負担して来ていただくという形での事業実施は難しいと考えております。先ほど申しましたように、学校側に負担にならないような形で来ていただけるように働きかけを行っていくとか、社会見学とか修学旅行のためにはこちらも柔軟な受入れ体制を取るとか、そういった対応をしていきたいと考えております。そのほか、平和学習に関する多様な支援メニュー等を考えることで、これからも平和学習を学校で行う際には必要な支援を行っていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 全廃という判断基準ですね。前年度実績だとか政令市平均だとかというのが今度の棚卸しの一つの基準になっているんだけど、全廃という判断がどういう基準でされたのか分かりますでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 平和のまちミュージアム事務局長。

**○平和のまちミュージアム事務局長** ツアーに関しましては、事業の棚卸しの検討過程におきましていろいろ議論を行いました。それで、当初のスタディツアーの大きな目的であった館の周知であるとか平和学習の周知であるとかに関して、ミュージアムで費用を負担して来ていただくというスキームについてはやはり見直しが必要ではないかという結論に至った次第です。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 最後にしますけども、本市は長崎に落とされた原爆投下の第1目標であったということを踏まえて非核都市宣言をして、準被爆都市として平和のまちミュージアムが発足をしてみりました。そういう中で、子供たちに戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていくということで、このスタディツアーが発足した。僅か2年でこれが廃止になっていると。

今度の新ビジョンの中でも、平和に対する位置づけが後退したのではないかとということの本会議で我が党の荒川議員が指摘しましたけども、そして、こういう形でスタディツアーが廃止をされるということに非常に危惧を覚えます。戦争に対する脅威が迫ってきているという下で、こういう形で廃止されることになっているわけで、問題だと思います。それに代わるような、また、復活も含めて対応していただきたいということを要望して、終わります。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 今、大石委員から質問がありました重要土地利用規制法についてなんですけれども、議題とは違うということを受けましたけれども、私からも一言言わせていただきたいと思います。

今回、12月11日にこれが指定されたということで、市民にとって安全の問題で、非常に重要

な問題だと私たちは考えております。その中で、今回、注視区域に小倉の駐屯地と富野の弾薬庫が指定されたわけなんですけれども、その周囲の人たちというのはほとんど知らない人が多いわけですね。先ほど言われましたけど、市民周知は要望があれば説明に伺いますということでした。あとは、ホームページとか市政だよりには載せたということなんですけど、果たしてそれをどれだけの人が、その地域の方が本当に理解ができているのかということが一番の問題ではないかと思えます。市民周知というのはやはり十分にやっていくべきです。

例えば、その中で罰金があったり懲役があったりとかも今後あり得るということも一つ頭に入れていかないといけないということです。そして、機能を阻害する行為というのがあるんですけど、一体どういった行為をした場合に、それに当たるのかということも何も理解できずに、このままこれを見過ごすわけにはまいりません。ですから、しっかりと市民説明が必要だと思います。国に要望しているということもありますけれども、それではいつになるか分からないような今の国の状況です。でしたら、まず自治体で市民にしっかりと周知が必要だと思いますので、要望があればということですが、そうではなくて、市からもその説明をするべきだと思います。それについて御意見があればお願いします。

続けていきます。今の件と同じなんですけれども、政府は、地域の住民から情報提供を受ける窓口をつくるとまで言っているわけですね。これが監視社会をつくるのではないかと危惧しておりますので、そういった点についても、市としての対応の仕方、ただホームページからとか国に直接とかって言うのではなくて、質問があったときにちゃんと答えられる体制をつくっておくことが重要かと思えますので、それについても御意見を聞かせてください。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員、議題は所管の範囲内でお願います。

**○委員（高橋都君）** 分かりました。

**○主査（吉田幸正君）** 答弁は答えられる範囲で。

**○委員（高橋都君）** 答えられる範囲で結構です。次に、ウーマンワークカフェ事業のことでお尋ねします。

ウーマンワークカフェは、今回事業の見直しが随分多いかなと思います。また、新たに組み替えているのではないかと思うんですけど、女性のはたらく応援事業というのがあります。これについて説明していただきたいと思います。

次に、市の職員のワーク・ライフ・バランスの推進プログラムということで、研修実施の内容の見直しということが入っております。これについて、今まで市の職員の、特に役職者数ですね。今まで、現在が17.8%ですか。2030年には30%、2040年には40%と聞いておりますけれども、最終目標はどのくらいなのか。50%に向けて頑張るのかということもお聞かせください。

それとあと、女性の特有疾患の検診なんですけれども、前回、決算のときでしたか、私がお聞きしたときは、その中で乳がん、子宮がん、そういった検診は入っていないということだっ

たんですが、女性特有の検診、来年度はどういうふうになっているかということと、あと検診の受診率ですね、どのくらいあるのか教えていただきたいと思います。

それとあと、選挙のことですが、投票率を上げるということは重要なことだと思います。なかなか今、投票率上がっていません。それで、高齢化が進んでいる北九州市の中で、病院や、施設に入っている高齢者の方、かなりいるかと思うんですね。そこでできる施設もあるかと思いますが、実際に市内の何%ぐらいの施設がこれを行っているのか。また、その中で実際にできていない方もたくさんおられます。郵送もあると言われますけど、手続が煩雑でできていないという方もいます。それに対して今後の対応の仕方があれば、それをお聞かせください。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 総務局総務課長。

**○総務局総務課長** 重要土地等調査法の御質問に対して2点ですね。まず、周知につきましてお答えします。

先ほどの大石委員の答弁と重なりますけども、重要土地等調査法に基づく地方団体の役割というのは、国から利用状況の提供を求められたものを提供すること、その他の協力を求められたら対応することと定められてございます。そういった中で、国から協力依頼を受けて、市でも、市のホームページでの掲載だとか、市政だよりでの広報だとか、該当区にパンフレットを配置するだとか、そういったことを実施しているところでございます。市としては、法に基づいた役割を引き続き適切に実施していきたいと考えてございます。

それから、委員から、市が説明会に何うというふうな御意見があったと思いますが、先ほど大石委員には、そういった説明会の実施につきまして要望があったことは国にお伝えしてまいりたいと御答弁さしあげましたので、御理解いただきたいと思います。

それから、窓口の設置につきまして御質問があったかと思いますが、先ほども御答弁さしあげましたけども、内閣府にコールセンターだとか質問に対応できるような仕組みをつくってございますので、市としては内閣府の窓口を御紹介していくということになります。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 女性の輝く社会推進室次長。

**○女性の輝く社会推進室次長** 女性のはたらく応援事業、女性活躍ワーク・ライフ・バランスプログラム推進事業の棚卸しについて、あと女性管理職比率の目標値について、まとめて御答弁申し上げます。

まず、女性のはたらく応援事業でございますが、このたび、女性輝き推進事業全体を見直しまして、新たに女性のはたらく応援事業として、女性のニーズを踏まえた多様な働き方を支援する、そういった取組を行うこととしております。

具体的には、1つ目といたしまして、女性特有の課題でございます子育てと仕事の両立だと

か勤務時間の制約、夫の転勤による転職といったことに対応した多様な働き方、例えば在宅勤務であるとかテレワークであるとか、こういったものを選択できる機会を提供するためのセミナーを実施する予定としております。詳細は今後詰めていきたいと思いますが、他都市の取組事例では、例えば在宅ワークやテレワークの基礎知識であるとか、画像の加工だとかウェブデザインの在宅ワークのスキル講座であるといったものを実施しているところもございます。

2つ目に、未就業女性と企業との交流機会の開催を実施する予定としております。運輸業であるとか製造加工業など、女性がちょっと選択しづらい業界におきまして、近年、人手不足の解消のために女性が働きやすい環境を整備したり柔軟な雇用条件を設けるなど、女性の採用に積極的な企業が増えつつあります。そのような企業をPRしたり、また、女性はその企業の情報をキャッチして就労につなげることができる、そういったマッチングの創出を実施する予定としております。

続きまして、女性活躍ワーク・ライフ・バランスプログラム推進事業の棚卸しについてでございます。本事業は、女性活躍推進法に基づき策定しておりますプログラムによりまして、女性市職員をはじめ全ての職員が高い意欲を持って能力を発揮、活躍できる職場づくりに取り組む事業でございます。

このたびの棚卸しでは、一つ、研修実施内容の見直しといたしまして、女性モデルとの面談によるキャリア形成を支援するメンター研修、こちら従来は女性のみを対象としておりましたが、男女ともに対象を変更したことで、市職員全体の研修を実施している人事課へ移管いたしまして効率的に実施をすることとしております。また、キャリア研修につきましては、従来、外部講師を招へいして女性を対象として実施しておりましたが、最近では各局、区で女性役職者による局、区の特徴や職種に合わせた独自の研修が主流でございまして、非常に評判がよく、有効と思われたことから、費用の見直しを実施しております。また、男性の家事育児参加促進の研修につきまして、託児料などを実績ベースで見直しております。あと最後に、女性プログラムの策定の進捗状況を把握するために職員アンケートを実施しておりましたが、令和5年に人事課にて別途実施をいたしまして必要なデータは得られましたので、令和6年度についてはその予算の費用は積算をしております。

最後に、女性管理職の比率、目標値についてでございます。現在、女性活躍推進法に基づきましてプログラムを策定し、その中の指標の一つといたしまして、女性管理職比率を令和5年度、2023年度までに15%と定め、取り組んでまいりました。ただ、当該目標値は令和4年度に達成をいたしまして16.6%、現在、令和5年度は17.8%という状況でございます。

一方、国におきましては、令和2年に第5次男女共同参画基本計画を閣議決定いたしまして、その中で、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の比率を30%となるよう目指すと決めました。

本市におきましても、2040年には職員全体の男女比率が50対50、現在は34%ぐらいですが、なることを見据えまして、令和3年の女性の輝く社会推進本部におきまして、まずは中間目標として、2030年までに女性管理職比率を30%程度、将来的には2040年に40%とする目標を設定したところでございます。次期プログラム策定時には、以上の状況を踏まえましてプログラムに目標値を定め、しっかりと取組を進めたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 労務・安全衛生担当課長。

**○労務・安全衛生担当課長** 女性特有の疾患等に関する健康管理の面についてのお問合せがありましたので、お答えしたいと思います。

本市では、職員向けには当然、定期健康診断、これは法定に基づくものとして実施させていただいております。これについては男女の違いという部分がございますので、特に女性の部分に限ってというものは今時点ではございません。来年度も特段その変更は予定をしておりません。問診等で、女性特有の部分での体調変化のお話があれば、問診の中で先生の話をお聞かせいただいている、そういうところはあるかと思っております。

女性の部分については、職員共済組合が実施しております日帰り人間ドックにおきまして、乳がんと子宮けいがんの検診はオプションということで実施をさせていただいております。受診率については、すみません、給与課では把握ができておりませんので、別途担当からお答えさせていただきます。

**○主査（吉田幸正君）** 福利課長。

**○福利課長** それでは、日帰り人間ドックの乳がんと子宮けいがんの受診率についてお答えいたします。

日帰り人間ドックにつきましては、まず、職員の大体74%が受診してございまして、そのうち女性の乳がんと子宮けいがんの受診率ですけれども、およそ2,000人に対して乳がんについては79%、子宮けいがんについては68%が令和4年度の実績でございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 選挙課長。

**○選挙課長** 病院や高齢者施設での不在者投票について御説明させていただきます。

この制度は、病院や高齢者施設に入所している方が病院などに申し出て、選挙管理委員会に請求していただき、投票用紙を病院などにお送りした上で、そこで投票管理者だったり立会人を設定した上で投票をしていただくというような制度になります。この対象とするには県選管の指定が必要になりまして、以前はおおむね50床以上という、おおむねの目安がありました。そこは緩和されましたが、ただし、病院とかで投票管理者だったり立会人など、投票所としてしっかりとやれるかどうかというのを県選管が見た上で登録されるような形になります。

市の選管や区の選管で何もしていないわけではなくて、そういう施設ができた場合には、こういう制度がありますのでぜひ御利用くださいということをお知らせしていただいておりますし、そう

いう施設の方をお集めして選挙前に説明会なども行っているところです。

先ほど、何%かと言われましたけど、おおむね50床以上あるところに関しては、我々も明確に何%と把握しているわけではございませんが、ほぼほぼ登録していただいているのではないかと。ただ、床数が少ない病院の何%になるかというのは、把握していないところがございます。ちなみに今、市内では約220か所の病院、高齢者施設が登録されておりますし、選挙になった際には、選挙によって若干投票者は違うんですが、多いときには3,500名程度、少ないときでも2,800名程度が投票をしていただいていると把握しているところがございます。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。じゃ、逆にいきましょか。

選挙のことなんですけど、今、高齢者が多くて、体調が悪くて行けないという方がおられます。3,500名というのはかなり大きな数字かなと思いますし、各病院とか施設とかにそういう説明会をしているということも分かりました。ただ、これに漏れているというか、まだまだ周知が足らなくて、したいんだけどって個人は言っても、その施設ではできなかつたりという場合もあるかなと思うんですけど、その病院が登録をしていない場合に高齢者が投票したいという場合はどのように投票することができるんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 選挙課長。

**○選挙課長** 現在、病院として登録をしていない、対象施設でないところに入所している場合に関しては、現状の制度でいえば、一時外出などを申請していただいて投票所なり期日前投票所で投票していただくということしか方法がないということになります。ただし、本当に病状が悪い、全く外出できないほどの重度の障害があるとか、もしくは要介護5などに該当する場合は郵便投票の対象となりますので、病院とか高齢者施設に住所を移しているかどうかというところも判断材料になってくるんですが、場合によっては郵便投票という制度を御利用いただくということは条件によっては可能なかなと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。手続は、一人一人個別に状況が違うと思うので、大変かなと思うんですけども、お一人お一人の権利ですから、それを大事にするという意味で、皆さんも本当にいろんな知恵を絞って、なるべくたくさんの方が投票できるような状況をつくっていかないといけないと思います。施設とか病院とかには周知をしているということですが、もう少し徹底ができて、少人数のところもできるような状況をつくっていただきたいと、要望しておきます。

あと、女性特有の疾患のことなんですけど、日帰り人間ドックということをお聞かせいただきました。今、がんというのは本当に死亡率が高いし、早期に発見ができれば完治できるような病気でもあります。ですから、検診というのはすごく重要と私は考えています。女性の場合は

乳がん、子宮がんが死亡率も高い病気ですので、それを啓発する意味でも人間ドックというのは重要かと思います。受診率を上げるために何か考えておられることはありますか。

○主査（吉田幸正君） 労務・安全衛生担当課長。

○労務・安全衛生担当課長 女性特有の疾患の部分で、今後、女性の職員が増えてくるといこともございますので、女性のヘルスケアは重要と思っております。

昨年7月から、職員向けに、皆さんに知ってほしい女性の健康ということで、産業医に産業医新聞を作っただいて、それを市職員みんなに見ていただけるように周知をしているところでございます。その中に、子宮けいがんですとか乳がんの課題ですとか、検診をぜひやっくださいというような周知を今行っているところです。これは継続して行っていきたいと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。実際に人間ドックで検診を受ける場合の費用というのはどうなっていますか。

○主査（吉田幸正君） 福利課長。

○福利課長 費用については、オプションにつきましては自己負担ですけれども、安全衛生で職員が基本的に受けないといけない基本健診については共済組合の負担となっております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。女性の場合、基本健診プラス、これも組合で負担ができないかどうかを検討することはできますでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 安全管理担当部長。

○安全管理担当部長 今、共済組合で実施しています日帰り人間ドックを含め、どういう福利厚生を取組をするかというものは、職員で構成しております協議会や、いろんな話合いの場でみんなの総意で決めていっておりますので、実際にどういうものを進めていくか、強化していくかということは職員の意見を反映しながら考えていきたいと思っております。いずれにしても、女性の健康というのは重要ですので、しっかりとみんなで話し合っていきたいと思っております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 前向きな検討をよろしくお願いいたします。

それでは、役職者数の最終目標は、先ほど私が言ったとおりのことしか回答がなかったんですけど、できれば半分を目指して、50%を目指していただきたいと思っております。女性だけではないんでしょうけれども、いろんな観点で物事を考えるという意味で重要ななと思っております。大分上がっているかなと感じてはいるんですけども、会議の中で女性たちの観点というのをぜひ

入れていただきたいと思いますので、取組をよろしく申し上げます。

ウーマンワークカフェなんですからけれども、働き方ということで、今少しずつ変わってきているかなと思います。個人の働き方に合わせてテレワークなり在宅なり、いろいろあると思うんですけど、先ほど、メンター研修って言っていましたね。これは、ワーク・ライフ・バランスの研修の中身のことで言われたんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 人材開発担当課長。

**○人材開発担当課長** メンター研修については現在、研修所で行う研修の一環で実施しているところでございます。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** メンター研修というのは、どういう研修になるんですか。

**○主査（吉田幸正君）** 人材開発担当課長。

**○人材開発担当課長** 内容については、職員であったり係長級の職員が、先輩である上位の役職者と一緒に、日頃の日常業務の中で抱えている課題であったりキャリアアップ、仕事と家庭の両立などについて相談するような機会ということで実施しております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** その研修の中で、日頃抱えている課題とか悩みとか、そういったものを先輩を通していろいろ教えていただくとか経験を学ぶということによろしいのでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 人材開発担当課長。

**○人材開発担当課長** おっしゃるように、それぞれの先輩職員の経験談を通じて学んでもらったり、また、ロールモデルとなるような上位の方との話を通じてキャリアアップを考えていただくというような機会として実施しております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。それでは最後に、土地利用規制法ですけども、国のことということもありますけど、今後ぜひ国に説明の要望を続けていただきたいと思います。以上で終わります。

**○主査（吉田幸正君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** まず、今度、総務市民局という新しい、名前も変わってできるわけですけども、現在、総務局には総務、総務の議会担当というのがありますけども、そこはどうなっていくのか。また、その機能は今後どうなるのかも聞かせていただきたいと思います。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 今、総務局総務課に議会担当がおりますけども、令和6年度も引き続きその体制は維持したいと考えております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 総務局総務課の議会担当の役割、業務というのが、議会とのいろいろな調査をお願いして調べてもらったりすることとかもあるんですが、私も塩塚部長には大変お世話になったんですけど、この機能というのは市議会事務局の政策調査課の機能と非常に酷似していると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 総務局総務課の議会担当というのは、議会日程の執行部内の調整ですとか、市議会事務局との調整など、いわゆる執行部の取りまとめを主にやっております。それから、市議会事務局の政策調査課においては、議員の皆様の政策立案に関する調査研究支援をやっております。両者がしっかりと連携しながら、スムーズな議会運営が行われるよう連携してしっかりと取り組んでいるところでございます。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** その政策立案の支援のところなんですけど、実は私、政令市に、北九州市と同じような総務局総務課の議会担当という部署があるのかどうかを調べたところ、調べたときは北九州市だけにある独自の組織で、たしか他の政令市にはほぼなかったと思います。その調べる機能というのは、まさに今言った市議会事務局の政策調査課とかぶるんですよ。ところが、現実的な問題、これは情けない話ですけど、本当は僕も市議会事務局をお願いしたいといけないんですが、総務局総務課をお願いしたほうが実は早く回答が返ってくるんですよ。そしたら、どうしても早いから、市議会事務局をお願いすると、一個一個判こをもらっていかないといけないから時間がかかるわけですよ。こっちは急ぐから、総務局総務課に頼もうかとなってしまったというのが現実でございます。

総務局総務課は市長直轄の部署でありまして、僕は昔スパイやないんかと言ったこともあるぐらいなんですけども、その辺は、直轄の市長公室をつくって市長部局も強くしていきますと。二元代表制の一翼として、市議会事務局の調査機能も強くしていかないといけないと私は思っています。そうした場合に、このかぶる機能は整理する必要があるんじゃないかと思っておりますけど、そこはいかがでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 先ほど申しましたように、議会担当と政策調査課とがしっかりとスムーズな議会運営となるように連携しながらやっているところでございます。ただ、先ほど委員の御指摘がありましたように、かぶるようなところとか、そういった声があったということで、今後どのような形がより効率的とか、より事業がうまくいくとかとかという観点から、引き続き簡素で効率的な組織運営となるようにしっかりと検討していきたいと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** そのこの部分は完全にかぶるところなんですよね。私としては、市議会事

務局を本当は一番信頼して、我々の手足と言ったらあれですけど、機能として頑張ってもらうのが市議会事務局の仕事なんですよね。森課長には本当に頑張ってもらっているんですけども、一つ今僕が申し上げたこと、例えば、市議会事務局に調査を依頼すると、判こを3つぐらい押していかないといけないんですよね。このスピード感を、市議会事務局の政策調査課から調査をかけたときも同じようにしてもらうことはできますか。

**○主査（吉田幸正君）** 答弁はありますか。人事課長。

**○人事課長** 必要な調査等につきましては、よりスムーズに、迅速に対応していきたいと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** スピード感を同じぐらいにしていただけると考えてよろしいですか。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 可能な限り迅速な対応に努めていきたいと思っております。

**○主査（吉田幸正君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 課長にそこまで言わせるのは僕もちょっと気の毒かなと思いますけど、事実そういうことなんですよね。ほかの会派の人は知りませんが、やっぱり総務局総務課で、うちの担当の菊原課長も立派な方で頼りにしているんですが、議会の機能を高めることが僕は一番大切だと思ってね。総務局と相談して調査をするというのは何かおかしいんですよね。僕自身も本当に反省しています。市議会事務局に本来頼んで調査をしてもらうというのが本当は筋だと思うし、そうしなければいけないし、今言ったように、僕が調べる限り、他の政令市ではあまりそういう担当というのがないんですよね。本当にうまいことつくったなと思うんですけども。今日は、議員の皆さんにも市議会事務局の政策調査課に調査を依頼してほしいと。そして、そのスピード感は、総務局総務課の議会担当から回答を得るとき以上に早くないといけないと思っているんです。せめて同等ぐらいになるようにやっていただきたいと思っておりますけど、総務局長、どうでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 総務局長。

**○総務局長** まず、1つ申し上げたいのは、決してスパイではございませんので。あくまでも、私どもの議会係は二元代表制できちんと執行部と議会をつなぐ役割ということで、執行部の立場で議会の方々の御意見を賜って、よりよい円滑な市政運営をやっていくという趣旨でございます。今、村上委員のおっしゃったことに関しましては、ある人がおっしゃっていますが、組織は生き物で、決してこれがベストな組織ではないということもありますので、一つ大きな課題として承って、市議会事務局とも話しながら、今後どうあるべきかということについては次の組織改正等でいろいろと話をお聞きしたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** ぜひ、そういうふうにやっていただきたいと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 田中委員。

**○委員（田中元君）** 私も組織のことについてお尋ねしたいと思います。

今回、市長公室というのができて、様々な課長、担当課長も増えているようで、あと新設される課もあって、その中でお尋ねしたいんですが、この中で担当課長（戦略）掛ける3、担当課長、戦略の担当が3人いるんだろうという感じがします。それぞれ何の戦略なのか教えていただきたい。

それと、新設するマーケティング課というのがあって、秘書課長がその課の担当になるのか、その組織の中身を教えてほしいというのと、Z世代課ですね。僕はテレビを見ていないんですけど、市長がどこかのテレビの番組に出てきて、Z世代課をZ世代の人に全て託したいというようなコメントをしたようではありますが、実態はどうなのか、今からなんでしょうけど、それが果たして可能なのかどうなのか教えてほしいと思います。

それと、後ほど聞けば分かるんでしょうけど、3人の戦略、ある意味ここのバランスが崩れると市全体のバランスが崩れてくるんじゃないかなとも思っています。今回の予算配分でも同様のことが言われるんですけど、一つは若者中心なのか、高齢者と言っていいのか分かりませんが、福祉の向上に向かっていくのかの予算配分でも分かるように、市長の考え方、僕は市長は基本的にあまりバランスがいいとは思わないんですけど、一つが僕は出席していないので、出席した表彰を受けた方からの話なんですけど、今回の市表彰が2月10日ですね、そのときに、今までは市表彰の方々一人一人の名前を読み上げていたと思うんですよ。でも、今回は全て割愛されて、最後に、若者の方の映像なのかダンスなのか分かりませんが、そういったのに多く時間を取られていたということで、それだったら行く意味がないじゃんというような声が実際に上がってきたんですね。そうすると、行った方々も、せっかく行くので、表彰をせっかく受けるので名前を読み上げられたいという人の心情、心としては、僕は気持ちが分かるので、それをどういう意味合いで割愛したのかというのを教えていただきたい。それはもういいです。それはもう終わった話なので。

そういったことがあったので、市民を分断するようなことにならないようにマーケティングと戦略の担当の方を配置しているんだろうなという感じがしますが、まず最初の戦略、マーケティング、Z世代を教えてください。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 市長公室についてお答えいたします。

まず、戦略担当ですけれども、3人課長がおります。それぞれ、主に重要政策に関する基本方針ですとか、人口増対策などの社会課題ですとか、未来に向けたまちづくり等について政策のフレームワークを行うこととしております。重要な課題としまして、人口増ですとか女性です

とか子育てとかいろいろなものがありますので、それぞれ何をするかという明確な分担はありませんけども、今後しっかりと3人で協力しながらやっていきたいと思っております。

それから、マーケティング課ですけども、EBPM、証拠に基づいた政策立案を実施するため、その根拠となる様々な情報ですとかデータの収集、分析等を行うこととしております。具体的には、各施策の対象となるターゲットの絞り込みですとか、施策による人の流れの変化ですとか、そういったものがより効果的な政策実施に活用できるよう、データの集積とか分析等を行っていきたいと思っております。

それから、Z世代課については、長年、若い世代の市外への転出等が続いている背景を踏まえまして、若い世代のニーズを把握してチャレンジを応援することで若者が集まる町、定着する町を目指したいということで、Z世代課を新設しております。その職員についてですけども、ターゲットとなる若者というところで、それを自分事として考えられるように、やっぱり若い世代をと考えております。ただ、一方で、例えば管理職とかであれば、部下の育成とか組織のマネジメントなど一定の経験とか知識が必要でありますので、そういった若い世代のチャレンジをサポートできるような人材の配置も含めて、具体的な人選については現在検討しているところでございます。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 総務局総務課長。

**○総務局総務課長** 市表彰について御答弁させていただきます。

今年度の市表彰につきましては2月13日に実施させていただいたところですけども、御指摘のあった、これまで全ての方を御紹介していたということでございますけど、これまでも各分野の代表者の方のみを御紹介させていただいて、あとの方は名簿の配付とか、3月1日号ですけど市政だよりに掲載させていただくといったことで周知をさせていただいているところでございます。受賞者の方が200名近くございますので、なかなか全員の方を御紹介するというのは時間の関係から難しい面がございますので、そういった御紹介というのはパンフレットだとか市のホームページ、市政だより等で御紹介していきたいと考えてございます。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 田中委員。

**○委員（田中元君）** 分かりました。戦略の担当課長の意味が全く分からんやった。じゃ、何の戦略、3つの戦略があるのかな。うがった見方をすれば、選挙戦略なのか、市長の広報戦略なのか、いろいろ戦略があると思うんですけど、当然、市全体の戦略なんだろうと思います。新たに出てきて、今の段階では決まっていない、決まっていないということはないと思うんですけど、恐らく市全体、ここのバランスが崩れれば全部バランスが崩れてくるんだろうと思いますので、注視していきたいなど。今の答弁が多分精いっぱいなんだろうと思いますので、注視していきたいと思っております。

それと、Z世代課もよく意味が分からんやった。若者、Z世代というのはあくまでも20代、

およそ20代ですね。若者というくくりでいうと、Z世代課というものが非常に柔らかくなってしまふ。弱くなってくると思うんです。若者という大きなくくりで言うてしまふと。これはとがった課ですので、Z世代に関する政策をここで立案してくるんじゃないかと僕は思うんですけど、だから、ある意味、応援したいんですが、執行部の若者という大きなくくりですとぼやとしてくるんじゃないかなと思います。この職員の配置も、市長がZ世代に全てを置きたいということだったものですから、その点でそれが可能なかどうなのかというのを教えていただきたいと思います。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** Z世代課というのが明確な定義がなかなかないというところで、ただ、何となくというか、物の本とかによりますと20代とかという話になっておりますので、20代、30前後とか、そういったことで今のところはイメージしております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 田中委員。

**○委員（田中元君）** それが目撃なんですよ。せっきくとがった課をつくったんですから、Z世代に集中した、いつも執行部は若者というくくりでするんですよ。じゃ、どこからどこまで、先ほど30代前半が若者という話だったんですけど、せっきくZ世代課というのをつくったんですから、Z世代の意見を集中して聞かせるためにZ世代の職員を配置したいという市長の気持ちがあるんでしょうけど、そこは可能なのですか。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 今、20代を中心にということで考えております。ただ、繰り返しになりますけども、Z世代課ですので課長だったり係長だったりもおります。そうすると、管理職であれば部下の育成ですとか組織のマネジメントですとか、そういった一定の経験とか知識などが必要でありますので、そこについてはそういったものも含めまして具体的な人選について行ってまいりたいと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 田中委員。

**○委員（田中元君）** 分かりました。戦略とかZ世代課、マーケティング課に期待して終わります。

**○主査（吉田幸正君）** ほかにございましたら。戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 先ほど、村上委員から市議会事務局と総務局総務課の話が出たんですけども、現実と理想のギャップというか悩み多きところだと考えておりますが、先ほど局長から、よりよいシステムというか組織をとという話があったんですけども、ぜひ考えてほしいのは、我々の調査権を縮めるようなことだけはしてもらいたくない。我々も二代表制としてここに来て議論をしております。今回の聖域なき行財政改革、棚卸し事業ということで様々な改革がされておりますが、それすらも、我々は本当に調査しながら、皆さん御存じのように、自分も自治

区会等に話しに行つて様々なことを聞いたりしております。だから、組織改革をするときには本当に我々議員、そして市議会事務局の意見を聞いてもらいたいなど。これは要望ですけど、よろしく願いいたします。

これ民主主義なんですよ。民主主義はコストがかかるんですよ。民主主義の制度においてコストがかかることが悪いって言ったら、専制政治ですよ。市長だけがいればいいという話になってくる。でも、日本はそうではない。二元代表制で切さたく磨して、それぞれが市民の暮らしの幸福の向上を目指して頑張っていると自分自身は信じたいですので、ぜひその点は肝に銘じてもらいたいと思います。

それから、質問なんですけども、教育委員会を除いた市の職員の数、5年前から現在どのようなトレンドにあるというか、現在何人ぐらいになっているのでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 平成30年4月1日現在で職員数8,236名、令和5年で7,144名となっております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 本庁はどうなのかなと思うんですけども、区役所の現場は本当に疲弊しているのではないかなと思っております。自分も区役所の職員とか現場で頑張っている方々とよく話すんですけども、1人の人に仕事が集中したりしてきていると聞いております。区役所の現場をもっと本庁の人たちは見てもらいたい。今回の予算の問題だって、私が一番苦労したのは区役所とか現場の職員たちじゃないかなと思っています。そして、これからこの予算が執行され始めて、一番困って、一番文句が集中するのも区役所であり、現場の職員だと考えております。ぜひ、本庁の方々には区役所の皆さんのことも、考えているんでしょうけども、もう少し見てもらって、区役所に職員の重点配分等も考えてもらいたいと要望して終わります。

**○主査（吉田幸正君）** ほかにございましたら。

質疑を続けます。奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 先ほど話のあったZ世代課について少し伺いたいんですけど、すみません、こちらで聞くことじゃなかったらそう言っていただければと思うんですが、そもそもこのZ世代課というのはどこで考えられた名称なのかというのが一点です。

もう一つは、いつまでZ世代課がある予定なのでしょうかというのを教えてください。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 先ほどちょっと重なるんですけども、本市としては、長年にわたって若い世代が市外転出しているという状況が続いている背景を踏まえまして、若い世代をしっかり応援していきたい、若者が集まる町、定着する町を目指して組織をつくりたい。いろんなことに組織横断的に動けるもの、そういった課題に対応できる組織をしっかり今回つくりたいということ

で設置をすることが決まりました。そういった中で、どういった名称がいいかということをお我々人事部と副市長、市長も含めて協議をした結果、Z世代課ということに決まっております。

そしてまた、これがいつまでということにつきましては、組織については毎年毎年見直しますので、その都度その都度、必要に応じてしっかりと検討してまいりたいと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 趣旨は分かったんですけど、名称を決めたのは誰なのかなと思ってですね。というのも、要は当のZ世代はこの名称をつけることに関わったのかというのを伺いたいのと、そもそもZ世代って呼び方自体が結局、上の世代が決めた呼び名だと思うんですよ。若い、当のZ世代と言われる皆さんがこれをどう受け止めるのかなというのが、私はZ世代じゃないのでいまいち分かりませんが、それぞれの世代でいろんな世代、何とか世代って言われてきたけど、決してそれがよかったのかなと思うんですよ。ゆとり世代だったり、何々世代ってあったわけですよ。当の皆さんはこの課について、この名称をまず喜んでいるんですか。どう受け止めているかというのを伺いたいんですけど、いかがですか。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 当の世代はうちの職場にもおりますけども、びっくりしている方もいれば、喜んでいる方もいれば、あ、そうなんだと思っている方も、受け止め方はそれぞれだと思っております。ただ、我々としてはその世代をしっかりと支援、サポートしていきたいと考えて、この名称といたしました。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** いつまでやるかは分からないということですが、もしうまく続いていけば、今度は名称がアルファ世代課とかに変わるんですか。いつまでもつと思ってやったのかなと思っているんですよ。

**○主査（吉田幸正君）** 総務局長。

**○総務局長** 名は体を表すというか、我々はやはり20代の前半から若者が流出しているという危機感を持って、人事部と副市長、市長でZ世代課という役割が必要だろうということで課をつくりました。それで、名称の件ですけれども、それにつきましては、市民に北九州市役所がそれに向けてしっかりと政策をやるんだということを示すために、Z世代課という名称が一番市民に伝わりやすいし、我々の市政をやっていくんだという気持ちが伝わるだろうということで名称をつけさせていただいた次第です。

今後、Z世代課がどうなるかというのは、我々が組織目標を達成するようにしっかりと取り組んでいくと。その後、2年後、3年後どうなるかは分かりませんが、そのときにはまた組織の名称等の見直しを考える時期が来るかもしれませんが、まずは組織目的を達成するために

我々は尽力をしていきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 分かりました。目指していることは全然反対していないので、そこは誤解しないでいただきたいんですけど、名称をこういうふうに狭めると、前に大久保議員が言っていたと思いますけど、じゃあ、Y世代と言われていた人たちは取り残されるのかみたいな印象があるのと、それと、さっきの世代くりというのかえって、例えば少し前にエージハラスメントなんて言葉がありましたけども、世代でくくってしまうことに対して異議もあるし、そこにくくられたくないと。例えば、人の印象だから分かりませんが、今の若い子たちがゆとり世代だったとしたときに、じゃあ、ゆとり世代課にするかっていったらしないんじゃないかと思うんですよ、印象もあると思うしですね。なので、Z世代は100%がみんな、俺たちはZ世代って誇っている人もいるかもしれませんが、一緒にされたくないとか、くくられたくないという人も必ずいると思うので、名称をつけるときはそういう配慮もいただきかったというのと、あと、言葉は、特にはやりものは廃るのも早いんで、何年かしたときには今どきZ世代かってなりかねないと思うので、そのときは名称変更も早くしてほしいですし、その検討もぜひ柔軟に、当の世代の皆さんにもぜひ聞きながらやっていただきたいと思っておりますので、今後の要望ということでよろしくお願いいたします。

**○主査（吉田幸正君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 今、Z世代課の質問が出たので、実は昨日も特別委員会の中でそういう話をしたんですが、このZ世代課の設置に、外に行けと言うほうが重要と、杉村太蔵さんがスポニチか何かに書かれているんですが、これテレビですか、読売テレビで言って、橋下さんも賛成をしたという話載っているんですね。行くな、行くな、行くなと言っても、若い人たちは外に一旦出たい。だから、私はそこよりも、その後、いろんな体験を積んだ人たちをどう北九州に呼び戻すかということが実は大事なんじゃないかなと思います。昨日たしか村上委員もおっしゃったんですけど、若い人たちがどうしても自分のなりたい仕事だったりとか、自分の行きたい学校だったり、この北九州にないものはそこに行かざるを得ないとか選択をせざるを得ない状況があって、それを行くなと言って縮めてしまうよりも、私は逆に、例えば昨日も言ったんですが、留学が今非常に困難ですよ。円安で、昔は普通の家庭でも留学とかできたんですけど、今は留学っていったら年間1,000万円かかるとか、いろいろ言われるぐらい厳しい状況があります。そういうのを応援して、その代わり北九州に行く行くは戻ってこいよってというようなことが必要んじゃないかな。もちろん、地元就職とかそういうのも大事なんですよ。地元就職も大事だと思うんですけど、こっちにいる人がよくて、外に出る人は裏切り者みたいな、それこそ分断をあおってしまうんじゃないかなと思います。多分、議員のところもそうだと思うし、執行部の皆さんのところも、今、お子さんが学校で出られているとか、

もしくは就職で外に出ている方がいらっしゃると思うし、執行部の皆さんも外の大学に行って結局戻ってこられているということじゃないかなと思うんですよね。分断をあおるような感じがしてなりません。その件について、何か見解があればお聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、すみません。先ほども市表彰の件が出ました。とても合理的にやろうやろうとしているのがすごく見えて、私たちも残念だなと思っています。せっかくだら行ったら、確かに名前を呼んだら少し時間はかかるけど、1人ずつの名前を呼ぶぐらいの時間ってどうなんでしょう。1人ずつ渡すわけではないですよ。前は全部呼んで、代表の方1人が上がってとか、そういう形をしていたと思うんです。めったにない表彰で、それも長年すごく頑張ってきてくださった方を表彰するのに、行っているにもかかわらず、代表の方だけですというのはあまりに寂しいと思いましたので、ぜひその点も再考していただけたらなと。さっき、ぶちって、そんなことはできないみたいな感じで言われたので、私はそんなふうに思います。お金は別にそんなに大してかからないのではないかなと思います。時間が長くなるんだったら、最後のダンスとか映像とかをやめて、本当に表彰なら表彰だけという形にすることによって、結果的にはその方たちを非常にリスペクトすることになるのではないかなと思います。その点も、もし何か見解があればお聞かせいただきたいと思います。

あと、選挙の関係です。投票率がどんどん下がっていて、多分、来年また選挙がありますけれど、もっと下がるんじゃないかと大変危惧をしています。他の自治体で選挙の移動投票車みたいなのを使っているところもあると思うんですが、本市においてもこういったことも考えていくべきではないか。高台に住んでいるところの皆さんは、もう行かない、行けないって言っています。選挙の日は比較的近いところといっても、高いところから下まで下りて行って、また上がっていく。とても高齢化が進んで、無理だと。じゃ、平日にもうちょっとアクセスのいい市役所とか期日前投票所に行けばと言うけど、お金を出してまで私はもう行きませんって言われるんです。そういった状況から、高台だったりとか、ある程度、場所を少し動かしながら、何日の日は若松のどこですよ、何日の日は門司のどこですよ、何日の日はというように少し分けて、期日前投票でいいと思うのですが、そういったことが今後必要なのではないかと思います。もちろんお金がかかって、費用対効果はどこまでかというのはありますが、選挙に行こうと思うけど行けないという人たちが山のようにいらっしゃるという現状は踏まえておく必要があるのかなと思います。もしくは、誰かが移動で動かしてあげるかですね。そういうことも一つ大事じゃないかなと思います。

それと、前回たしか小倉北区と小倉南区だったですか、小倉北区で複数の選挙区の投票ができたという状況があったと思うんですが、もう少しあれを利便性のいい場所、全市から集まる場所に拡大してほしいと思いますが、それについての見解もお聞かせいただきたいと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** Z世代課についてお答え申し上げます。

先ほどの繰り返しになるんですけども、我々としては、長い間懸念でありました若い世代の転出が続いているという背景を踏まえて、若い世代の方が集まる町、定着する町ということを考えましてZ世代課を設けたいと思っております。

そういった中で、委員が先ほどおっしゃられたように、例えば東京とか大阪とか、そういったところじゃないと駄目だとか、海外じゃないと駄目だとかという方は、もちろんいらっしゃると思いますけども、ちょっとしたきっかけで市内に残るとか、新しいスタートアップがあればとか、そういったことを支援したいと思っておりますし、また、出ていくのを止める、流出を防ぐとともに、市外の方が北九州に集まって、若者が活躍できる町と認識していただけて集まってくるということも考えております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 総務局総務課長。

**○総務局総務課長** 市表彰の受賞者の紹介について御説明させていただきます。

委員御指摘のとおり、受賞者の皆様を御紹介し、活動内容等を御紹介することは大変重要なことだと考えてございます。そこで、今年度からは、プレゼン方式で受賞内容を御紹介させていただくという取組をさせていただいたところでございます。先ほど申しましたけど、受賞者の方が200名近くいらっしゃいますので、全ての方を御紹介すると、時間の都合上、難しいこととございますので、これまでは各分野の代表の方に表彰状を授与しているところでございまして、参加者の方、それから市民の方についてはパンフレット等、あと市のホームページ、市政だより、市の広報に掲載して周知させていただいているところでございます。

今後、どういったことが受賞者の方を市民の方に知ってもらう、あるいは、受賞者の方が表彰式に参加して気持ちよく帰っていただくにはどういったことができるのかというのは引き続き検討していきたいと考えてございます。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 選挙課長。

**○選挙課長** 移動式の投票所等々について御説明させていただきます。

高齢者などの投票機会の確保というのは非常に重要な課題の一つだと我々も認識しております。ただ、他の自治体で移動式をやっている自治体もあるんですが、そのほとんどが過疎地などで、その地域に投票所をなくす代わりにそこに投票所を設置する。それが移動式であったり、臨時的に投票所を設置するというのがほとんどでございます。本市の場合、北九州市といった政令市の規模でそういうことができるのかという課題もありますし、どこの地域に移動式をやるかということは公平公正の観点からもなかなか課題は多いと考えております。

今でも実は、小倉北区の馬島などは以前投票所があったんですが、有権者が少なくなったために投票所を廃止し、小倉北区と一緒にっております。そういったところに関しては臨時の

期日前投票所を、水曜日の3時間ですけど、やっております、投票率は非常に高いという状況でございますので、今後、仮に平尾台の上の投票所を廃止するといったような場合には何らかの措置を取っていく必要があるのかなと考えているところです。

いずれにしても、移動式というと、先ほど委員がおっしゃったようにポイント、ポイントということになります。当日の投票所は小学校区に2つとか、非常に近い単位で設置させていただいていますし、全国的に投票所が減少していく方向でありますけども、我々としては今238か所という投票所はしっかりと維持していく方向で進めていきたいと考えていますので、移動式に関しては、今後、他都市の状況などをしっかり見ていくことが必要かと考えております。

それともう一つ、小倉南区の期日前投票所を小倉北区のセントシティに、前回の市長選から試行的に、次回の市議会議員選挙まで設置をしまして、その効果などを検証する。もともと7区集めたらというような意見もございました。小倉南区が小倉北区との往来が他区に比べて多いんですけど、その効果がどうだったのかということを見ていくこととしております。スペースの問題で、衆議院とか2票選挙になると小倉北区のスペースとして使いますのでできないんですけど、次回の市議会議員選挙もしくはすぐ後にあります県知事選挙まで行った上で、集合型の投票所というのがどうなのか、もしくはやはり区で充実していったほうがいいのかといったことを検討させていただきたいと考えております。

なお、他都市の集合型という事例を見ていますと、設置したはいいが、該当区が多くてほかの区の投票者が非常に少ないであるとか、結果、いろいろな商業施設などでも始めたけど投票率は過去最低といったようなこともあり、そういうのも含めて、我々が小倉北区でやっている状況、それから他都市でやっている状況などもしっかりと見て、総合的に今後の投票環境というのを議論していく必要があるのかなと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。今の投票の関係は、主権者教育とかそういった部分も大変重要だと思いますし、まだまだ高齢化がしばらくは続くと思いますので、その対策を考えなければ、行きたくても行けないというのを本当によくお聞きします。と同時に、市議会議員の選挙って時期がまた寒いんですよ。この寒い時期に高齢者が、体調もあまりよくないのに、自分を応援しているよって言いながら、でも、もう私は行けないって言われるんですよ。風邪とか、ちょっとでも体調が悪いのに、無理やり私が連れ出してとか、ぜひ行ってくださいと言って行ってもらって、体調を崩されて命に関わったら私は責任を持たないと思うので、もういいです、行かなくていいですって言わざるを得ないんですよ。その現状をぜひ皆さんも御承知いただきたいと思います。非常にもったいないなと思って。その日が寒い日になったりとかするとまた投票率が下がったりするので、それ以前にお天気がいい日とかで、もし移動で近くに行けるといことであれば、行けるんです。特に、昔の方は期日前投票に何とな

く抵抗感というか、私は理由がないからっておっしゃって、当日と思うんですけど、当日のお天気が悪かったり寒かったりすると、やっぱり行けませんって言われる。ごめんなさいって、わざわざ電話までかけてくる方もいらっしゃるって、申し訳ないなと本当に思います。ですから、いろんな手段を考えるべきだと思っていますので、ぜひいろんなところの情報を収集して投票率アップに、私たちにも責任があると思いますけれど、一緒に取り組んでいただけたらと思っています。

それから、Z世代について、もちろん若者が集まる町にすること自体は私は大事だと思うんですけど、たまたま出て行って、もしかしたら帰りたいと思っているかもしれない。そういう選択肢をとって、自分がやりたいことをやるために出ていく。そこで分断を生むようなことにだけはならないようにぜひやっていただきたい。もちろん、ここにいたいけど出なきゃいけないということを解消していくことは非常に重要だと思うんですよ。だけれど、一旦これをやりたい、自分の夢や何かを実現して、その後戻ってくるということを、その器を大きくして、いつでも北九州は待っていますよって。だから昨日も、東京事務所とかでしっかりそういう若者たちとつながってくださいって、いつでも遊びにおいで、何かあったら訪ねてきたらいいよって、孤独じゃないよ、君たちは北九州で生まれ育ったんだよというのをぜひやってほしいということを申し上げたんですが、つながっているということで、何かあったら、そろそろこれだけ経験したから戻ってこようかって思ったときに戻りやすい形をぜひともつくっていただきたいと、これは強く要望させていただきます。

市表彰については、200人は難しいかもしれないけれど、でも、卒業式でも名前を呼ばれなくて、最後、代表だけが名前を呼ばれる卒業式ってどうですかね。すごい寂しくないですか。卒業式ではないかもしれないけど、この方たちは名前をみんなに知ってもらいたいわけじゃないと思うんです。陰徳を積みたいみたいな形で表彰されている方が多いと思うんですよ。だから、外にデジタルで名前を公表しますとかっていうよりも、一人一人、お疲れさまでしたっていう思いを込めて名前を読み上げてさしあげるほうが、私は思いが伝わるような気がいたします。これ以上は申し上げませんが、お金をかけずにできることで情のある市政をぜひ、お金をかけるところはもちろんかけていただきたいと思うんですけど、情のある市政であってほしいと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 12時が近くなりました。質疑の確認をさせていただきます。質疑を御希望の方、挙手をお願いします。

いらっしゃいますので、休憩とさせていただきます、再開は午後1時とさせていただきます。よろしくをお願いします。

（休憩・再開）

**○主査（吉田幸正君）** 再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。

質疑はございませんか。渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** 私からは2点、まず、デジタル市役所推進室に、スマらく区役所サービスプロジェクトの中のディバイド対策について、以前、スマートフォン活用講座とか相談会を各市民センターで行っていたと思うんですけども、大変好評で、今年度の実施の方向性等をお聞きします。

それと、総務局に、若者チャレンジ支援について、学生の地元就職促進事業の中で、北九州市役所のインターンシップの実施についてお聞きします。以上、よろしく願いいたします。

**○主査（吉田幸正君）** DX推進担当課長。

**○DX推進担当課長** デジタルディバイド対策事業についてお答えいたします。

デジタルディバイド対策事業につきましては、デジタル機器に不慣れな方あるいはデジタル機器を持たない方に向けて、使いたい、使ってみたいという方に対しましては、今御質問にありましたように、デジタル活用講座や相談会を実施しております。また、どうしても使えないとか使いたくないという方に対しましては、デジタル機器を意識しなくてもデジタル技術の利便性を享受できるような環境の醸成に取り組んでいるところでございます。

前者のデジタル活用講座でございますけれども、令和3年度から取り組んでおりまして、今年度は国の補助金とかも活用して拡大しまして、市内の130の市民センターで実施をしているところでございます。令和6年度につきましては、国の補助金もございませんし、かつスマートフォンの講座につきましては民間の事業者でも結構たくさんされておりますので、ぜひそういった知見も活用するというところで、市で地域BWAの事業者と協定を結んでおります。この事業者の協力を得て、来年度は、昨年度と同程度ですね、年間30回程度の講座の実施を予定しているところでございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 人材開発担当課長。

**○人材開発担当課長** インターンシップについてお答えいたします。

インターンシップについて、令和5年度は8月から9月にかけて98名の学生を受け入れました。内容としては、業務体験に加えて、本市で働く魅力を感じていただければと、各職場で直接職員から仕事のやりがいやこれまでのキャリアなどについて聞く機会を設けるなど、工夫しながら取り組んでいるところでございます。インターンシップ実施後のアンケートでも、市役所への興味が高まったとの回答がほぼ100%に近い状況となっております。インターンシップは採用試験の受験を考えるきっかけとなる有効な手段の一つであると考えておりまして、インターンシップ受入れ部局の拡大など、今後、取組の強化を図っていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** ありがとうございます。まず、DXのデジタルディバイド対策なんです

けれども、そうなりますと、市民センターでの開催はなくなり、30回程度の講座を行うということなんですけども、どういった箇所でやられるのか教えていただければと思います。

**○主査（吉田幸正君）** DX推進担当課長。

**○DX推進担当課長** 開催場所につきましては、これから事業者と協議をいたしますけれども、我々の思いとしましては市民センターのどこかでということで、御希望を聞きながら場所を決めていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** ありがとうございます。かなり好評でありまして、年に2回ぐらいでしたか、それじゃ足りないということで、どんどん増やしてほしいということでありましたので、私も地元の携帯電話のショップにお伺いしまして、店長に市民センターで追加講演とかを行ってもらえませんかとかお願いをしたんです。本当にデジタル市役所で、よく市役所に行く方が携帯電話等になかなか不慣れという方が多いので、回数は減るんですけども、そういった方が参加しやすい場所で開催をしていただけるようによろしく願いいたします。

また、インターンシップの件なんですけれども、今参加している学生というのは市内、県外、どちらが多いのでしょうか。お分かりになれば教えてください。

**○主査（吉田幸正君）** 人材開発担当課長。

**○人材開発担当課長** 参加者の申込大学等の状況ですけれども、市内大学からの申込みが52%、その他、福岡県内大学からの申込みが14%、県外の九州内の大学からの申込みが7%、それ以外がその他周辺地域となっております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** 募集の要項というか、お知らせ等はこういった形で行われていますでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 人材開発担当課長。

**○人材開発担当課長** インターンシップの広報につきましては、北九州市内、九州、山口の大学や高校、専門学校などに約100校程度、メールで情報提供を直接させていただいております。また、市役所のホームページにも掲載させていただいております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 渡辺修一委員。

**○委員（渡辺修一君）** ありがとうございます。100校程度で98名ということで、今、あるデータを見ると、インターンシップに参加したい学生は4割で、参加したいけど基準が難しかったり等で参加できないということもあるみたいです。参加した学生が実際に採用試験につながるというケースも多いみたいなので、レベルの高い本市の職員の人材確保について、もっともっと多くの大学に声をかけていただきながら、募集する学生を増やして人材拡大へとつなげていただきたいのと、また、企業等へも今年度インターンシップを拡大するとのことでありますの

で、就職する前に、低学年でのインターンシップ、公務員も含めて、低学年のうちからいろいろな企業であったり市の職員の体験であったりをしてしながら、幅広く学生が未来に向けていろいろな経験、また考えができるような取組を今後もよろしくお願いいたします。私からは以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 渡辺徹委員。

**○委員（渡辺徹君）** じゃ、私からは、広報室にお聞きしたいと思います。

効果的で効率的な広報発信をしていくに当たり、令和5年度まで実施していた5事業を見直し、来年度からは新ビジョンにおける目指す都市像に基づく統一的な広報を実施するとなっているんですが、まず、目指す都市像に基づく統一的な広報とあるんですが、これはどういうことなのかお聞きしたいのと、市長がいらっしゃるからあれですけど、市長が考える北九州市の広報戦略というのはどういうもので、今回こういうふうにつくっているのかということをお尋ねしたいと思います。

**○主査（吉田幸正君）** 広報課長。

**○広報課長** 広報戦略についてお答えいたします。

広報課では現在、主に市内向けの情報発信を担っておりまして、各局の事業を効果的に発信するためのコーディネート役を担っているところでございます。来年度以降につきましては、組織改正により広報戦略課が新設されまして、広報室の広報課と企画調整局の戦略的広報を担当する部門が統合される予定でございます。

北九州市のイメージ戦略により情報の戦略的な発信を推進するとともに、全国に向けた北九州市の魅力やポテンシャルを発信しまして、市外在住者や企業に対する北九州市の呼び込みを図ることとされているところでございます。

現在、クリエイティブディレクター、プロモーションアドバイザーなどに御意見を伺っているところでございますが、そういった御意見を伺いながら、また、一体的な運用で戦略的な展開を広報戦略課として考えてまいる予定でございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 渡辺徹委員。

**○委員（渡辺徹君）** 時間はたっぷりありますから、ゆっくりお答えになって結構ですので。もう高齢で、なかなか聞き取りにくくてですね。

今、一番大事なのが広報でありまして、よく市長はトップセールスとかいろいろ言われて、北九州市のポテンシャルはまだ十分に発揮されていないというようなことをかなりいろいろ言われています。特に、それがどうかどうかわからないんですけど、市政だよりなんかではいつもトップセールスを行って1面に顔が出て、毎回よく活躍しているところですけども、それと同時にマスコミ等も使いながらいろいろ発信をされています。ただ、こういった広報、市のPRとかいったことは、市長自らがやるのが大事だとは思いますが、施策に関しては、やはり議会との話し合いといいますか打合せ、こういったやり取りというのが、より一層進みやすく

早くなり、また地域の理解もいただけるんじゃないかと。我々は皆さん地域に根差した方が出てきておりますのでね。こういった発信の仕方、今回も門司港でも問題が出たりしてですね。目指す方向は一緒だと思うんですが、やり方によっては。ですから広報というのが本当に大事になってくると思いますので、その辺を踏まえて今後ぜひお願いしたいと思います。

何か意見がありましたら。

**○主査（吉田幸正君）** 広報課長。

**○広報課長** 現在、戦略的広報につきましては企画調整局で主に担っているところでございます。今後は一体的な運用を行っていけるかと思っておりますので、戦略的な展開を広報戦略課として図ってまいりたいと思います。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 渡辺徹委員。

**○委員（渡辺徹君）** はい。頑張ってください。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 組織改正についてお伺いしたいと思っております。

私も議員という立場をいただいて24年ぐらいになりますが、日常的な議員活動の中でどの役所関係に一番行くかなと振り返ってみたら、1期目から、まちづくり整備課が一番多いのかなど。住宅管理課も多かったんですけど。

そういった中で今回、組織改正の提案がされて、提案の文章の中には、経済社会情勢の変化に対し、柔軟で機動的かつ横断的な政策展開を行う挑戦する市役所を実現するため、組織体制の見直しを行うと。改正の対象となる局がいろいろあるんですけど、その局の中には区役所に関係する職員がいらっしゃるところもありますね。今回保健福祉局とかは入っていないんですけど。僕は純粋なんで、挑戦する市役所としか書いていないんで、区役所は挑戦しないのかと。市の局が変わると、そこから出てきている区役所で働く人たちも同じ武器で働いてもらわなくちゃいけないんですけど、今回組織改正を行うに当たって、本庁の組織の変更はいいんですが、市民が一番近い区役所、ここの人員の適正配置とか組織の変更とかは全然議論にならなかったのかどうか、そこをお聞きしたいと思っております。

それから、財政局と市政変革推進室が一緒になって財政・変革局と。私、これはいいなと思うんです。なぜ、市政変革推進室ができた最初から、財政と一緒にやらなかったのかをお聞きしたい。答えられるんだしたら、お願いします。

それと、大規模災害が発生したときには、多分、市長を中心として対策本部が立ち上がって、危機管理室が中心になって動くと思うんですけど、今回できる市長公室の役割の中に危機管理室との連携みたいな部分で考えていることがあれば、聞かせてください。取りあえず、以上お願いします。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** まず、1点目の挑戦する市役所の中に区役所をとということですけども、当然、市役所の中に区も入っております、我々としては区役所も含めた市役所という認識でございます。それからまた、区役所の見直しにつきましても、毎年秋ぐらいから議論を始めまして、各区を含めて議論しておりますけども、今回は大きな改正はなかったということになっております。人員等につきましても、業務の見直しですとか業務量とかはしっかりときめ細かに把握いたしまして、人員体制を整えているところでございます。

それから、財政・変革局ですけども、当初からなぜ一緒にしなかったのかということですが、今回、市政変革は短期間で迅速にやろうということでスタートしました。そうした中で、市長の直轄で事業を統括する、スピード感を持ってやろうということでスタートしたところでございます。今回、市政変革推進プランの策定ですとか事務事業の棚卸しを迅速にできましたので、今後は市政変革の工程がある程度明確となっており、より実効的な組織運営にするために、予算を管理する財政局と一緒にあって、より効果的な政策管理を行うことと思っております。

最後の市長公室ですけども、災害対応は危機管理室が引き続き中心になってやりますけども、当然、市長公室とも連携して、市長のトップダウンの下、しっかりと対応していきたいと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 私、これまで、区役所でいうと精神保健の関係とか、一旦市民から相談を受けると、かなり長い間一緒に伴走しなくちゃいけないというか、そういったところはできるだけ人員配置を厚くしてほしいということで、名前だけあって、あまり人員がないようなところもありましたけど、増やしていただいたんですね。その結果、相談したときによくやってくれているなど。市民の皆さんが一番感じるところは区役所の対応だと思うんですね、出張所も含めてですね。そういった意味じゃあ、今後、再編をやっていくときは一番大事なところなので、適正配置を含めて人員配置も時代に合った形に常に見直していくと。今後、重層的支援体制みたいなのを組んでいく中で、断らない市役所みたいなうたい文句がありますけど、地域の中にもそういった組織、NPOとかの力を借りてやっていかななくちゃいけない中で、区役所の人員というのは大事になってくると思いますので、この辺もぜひ総務局として、提案部局であるのであれば、今後その辺はしっかり頭に入れて進めていただきたいと思います。

それから、財政局と市政変革推進室は、市長直轄で一気にやるためには、これまでの歴史と伝統のある財政局の意見をあまり聞いていると前へ進めなかったのか、あえてそうしたのかなと、ちょっとうがって見ていたんですけど、絶対に一緒じゃないといけないと思うんですね。変革しようというときに、いろんな考え方があると思います。ただ、これまでの市政変革推進プランの議論とかをいろいろ聞いていく中で、財政局は財政の裏づけですから、こことしっかりタッグを組んでおく。だから最終的に一緒にしたんだらうと思いますので、この改正を生か

して進めていただきたいと思います。

もう一度、最後に申し上げますけど、市長もこういう組織改正を市民に訴えるときは、皆さんが一番近い区役所を、DXも進んでいきますけど、さらに調整して、皆さんのためになる区役所ですというアピールもぜひやっていただきたいと思いますということを要望して、終わりたいと思います。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 本田委員。

**○委員（本田一郎君）** よろしくをお願いします。

選挙の公正な執行についてお聞きします。政治意識の向上、啓発。選挙が公明かつ適正に行われるよう、あらゆる機会を通じて市民の政治意識向上を図るということと、また、投票率の底上げを図るために若年層を中心に啓発活動を図るとありますけれども、若年層を中心に啓発を図るといのはどのような取組をしているのか教えてください。

**○主査（吉田幸正君）** 選挙課長。

**○選挙課長** 選挙管理委員会としましては、有権者としてふさわしい社会参画の意欲の向上や政治的判断力というのを、学校現場をはじめとした社会全体で育てていく必要があると考えております。今回の予算でも計上させていただいておりますが、中学3年生を対象にした副教材、選挙って大事というものを作っております。それから、生徒会選挙などに対し、投票箱や記載台の貸出しを行っております。それから、小学校、中学校、高校を対象にした明るい選挙ポスターコンクールの開催。それから、大学の授業であったり、高校での出前授業、親子模擬投票イベントを行ってまいりました。また、今後の投票を促す取組として、18歳になった新有権者全ての方に対し、次回の選挙から投票できますよといったようなはがきをお送りしております。また、大学生や高校生に期日前投票所の立会人として参画をしていただく。それから、大学やNPO法人に所属する大学生たちとの投票率向上に向けた意見交換や連携、その結果、大学祭でのPRといったものを行っていただいているところです。

ただ、投票率の向上については、選挙管理委員会、教育委員会、それから家庭であったり、社会全体で取り組んでこそ効果があるものだと考えておりますので、引き続き委員の御協力もお願いしたいと考えております。

**○主査（吉田幸正君）** 本田委員。

**○委員（本田一郎君）** ありがとうございます。想像以上にたくさんの事業をされているのに驚かされました。中3の副教材とか、また小・中・高のポスターとか大学での出前授業等々ありましたけれども、本日、私の控室に北九州市立大学のインターン生が見えておりまして、今日傍聴もしているんですけれども、そこで選挙とか政治について雑談したんですが、私が選挙へ行っただのかという質問をしたところ、行っていると。ただ、政治とは、また議員が何をしているかというのはよく分からない学生が多いということでした。今おっしゃられたようないろん

な取組も含めて、SNS等の活用等もあります。ただ、学生の回答としましては、要するに政治家が何をしているのか、それによって国がどう動いて、その重要性ですよ。そこが分かれば選挙に行く必要性が出てくると言っておりました。

そこでの雑談の中でしたので、北九州市立大学では、全体的には専門家が来て話を聞いたことがあると。でも、そういう話というのは、ほとんどの学生は興味がなさそうで聞いていないというやり取りをしたんです。

今、大学に行って授業でと答弁いただきましたけれども、ゼミ等々の授業でも、そういった出前の説明というのは行われているのでしょうか。教えてください。

**○主査（吉田幸正君）** 選挙課長。

**○選挙課長** 北九州市立大学ですけど、自己管理論という授業の中で、大きく選挙についての制度の説明というところもありますし、若い方が投票しないと高齢者向けの施策が多くなるといったようなことは御説明いたしますけど、今委員から言われた、議員がどういう活動をしているか分からないとか、そういったものは選挙管理委員会としてPRする立場ではないかなと考えているところでございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 本田委員。

**○委員（本田一郎君）** ありがとうございます。そうですね。政治家がどういった活動をしているかというのはなかなか伝えづらいとは思いますが、これもZ世代の意見でございますので、少しでも、政治家が何をしていて、国がどういうふうに動いているのかということも伝えられれば、逆にそれが選挙に行くことにもつながると思いますので、そういった取組も少しずつでも、いろんな形で進めていただければと要望して、終わります。

**○主査（吉田幸正君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** よろしく願いいたします。私からは2点お伺いいたします。

まず、平和行政についてです。今、本市の新ビジョンの最終案が出ておまして、可決されましたが、基本構想、基本計画の中に、稼げる町、彩りある町、安らぐ町という3本柱がある中で、平和については、暮らしの安心を支えるという部分で、多様性を認め合う文化のまちづくりのところに、市民一人一人が命の貴さと平和の大切さを認識するとともに、というところにあっさり集約をされています。国の最高法規である憲法の3大原則である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義、これは地方自治にとっても欠かせないものでありますから、私も明文化を求めて、これをきちんと書くようにと言ってきたわけですが、あまり平和のことについては言及がされていないと認識をしております。しかしながら、目指す都市像と重点戦略と主要政策をやっていくに当たって、これは各分野別計画に掲げる政策と事務事業で平和のことなどもやっていきますというお答えをいただいております。

では、平和行政はどの分野別計画でやっていくのでしょうか。平和行政を担保する計画名を

教えてください。

あと、もう一点であります。選挙のことについてお伺いいたします。

次年度の市議会議員選挙に関する経費が上がっております。戸町委員が言われるように、私も、選挙は民主主義のコスト、民主主義を機能させるために必要な経費であると考えております。令和4年度、議員提出議案として議会に出された議案、皆さん覚えていらっしゃるかと思いますが、市長及び市議会議員の同時選挙実現に向けた市議会解散に関する決議というのが出たことがあります。このとき、提出会派からの説明で、市長選と市議選と同時にやると1回当たり2億1,000万円の経費が浮くというような説明があったと記憶しております。

そこで、お伺いいたします。これまで、同時選挙について検討されたことはあるのでしょうか。あとは、市議選も市長選も凍えるような雪の1月、2月選挙であります。これまで、選挙時期をずらすなど検討されたことはあるのでしょうか。以上、お願いします。

**○主査（吉田幸正君）** 平和のまちミュージアム事務局長。

**○平和のまちミュージアム事務局長** 平和行政に関するお尋ねがありましたので、お答えさせていただきます。

平和推進をこれから行っていくに当たって個別計画はあるのかというお問合せでございましたが、今のところ個別計画はございません。ただし、北九州市は平成22年に北九州市非核平和都市宣言というのを行っております。この中では、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次の世代に伝える、また、核兵器の廃絶と平和な世界の実現のために歩み続けるということがうたわれております。

私どもとしましては、この基本姿勢に基づきまして、引き続き平和推進の取組を進めていきたいと考えております。個別の事業に関しましては、例年の予算事務事業の中で実施していくことになろうかと思っております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 選挙課長。

**○選挙課長** 市長選挙と市議会議員選挙を同時に行うことを検討したことがあるのかといった質問にお答えしたいと思います。

かなり古い話になりますが、昭和22年に、統一地方選挙というのが導入されて、そのときは、県知事選挙から県議会議員選挙、市長選挙、市議会議員選挙、全てが同じ4月の統一地方選挙で行われておりました。それからいろいろ、死亡であったり解散であったり、当市でいえば5市合併などがありまして、選挙時期がばらばらになってきており、昭和22年の当時は100%だった統一が、全国的に見ても27%ぐらいになっているというような状況になっております。

先ほど委員が言われました同日選挙を検討したことがあるのかというところでございますが、市長にしても市議会にしても、選挙で選ばれた結果、任期というのがしっかりございます。ですから、それを同じ日に行うということは、議会みんなで解散していただくとか、そういっ

たことがない限り我々ではできませんので、そこは我々も検討をしたことはないというところ  
でございます。以上になります。

**○主査（吉田幸正君）** 村上さところ委員。

**○委員（村上さところ君）** まず、平和行政についてです。これまでさんざん私は、分野別計画で  
やっていくから大丈夫ですとお答えをいただいていたのに、実際は分野別計画でも平和行政と  
いう柱が立っていないということで、今までの回答も不誠実だったと思いますけれども、これ  
ではきちんとした行政上の担保がされていないのではないかと感じています。

平和のまちスタディツアーの廃止については、それぞれ皆さんおっしゃっていますが、私も  
同意見であります。こういった、地味ですけども、平和を体験する事業というのはとても大  
切なことと思います。平和だけではなくて、小倉城での歴史学習とか議会での主権者教育など  
も入っていて、部局を越えた事業であります。何より、様々な家庭の事情により子供たちの体  
験格差が今問題になっている中、子供たちの貴重な体験学習の場であったと私は認識しており  
ます。

しかし、それが、平和のまちミュージアムの所管が総務局であり、ミュージアムを周知する  
のが目的であり、それが一定程度達成できたからとの理由で事業廃止になることは、市民の理  
解を得られないのではないかと考えます。これは、総務局ではなくて教育委員会や選挙管理委  
員会、部局を越えたものでありますので、そういった総合的な部局を横断しての判断が必要だ  
ったのではないかということをご指摘しておきます。

とにかく、行政上の分野別計画になかったら、ちゃんとやっていただきたいと思います。

同時選挙に対しての経緯は分かりました。どこが解散しなくてはならないとか、市長が自ら  
おやめになるとか、そういうことは十分分かっている上でお尋ねをいたしました。今までも検  
討されたことないとは言っていましたが、提案会派がコストの話をされ、4年に1回、必ず2  
億1,000万円の経費削減、コストカットということだったので、これは耳を傾けるべきお話かな  
と私は思って聞いておりましたし、これについて議会全体で話をしていくことには賛成だと思  
い、賛成討論もいたしました。

今、市長が身を切る改革とか聖域なき行財政改革とスローガンを掲げていますけれども、今  
回の予算を見ても、結構、市民生活に痛みを求める新年度予算を出してきたなと私は思ってお  
ります。コストの面から市長に勇退を求めるような声も市民から出てしまうような現状であり  
ます。いろいろなことを今考えなくてはいけないんだなと思っております。以上で終わります。

**○主査（吉田幸正君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** 日本維新の会の篠原です。大きく7つ質問させてください。

まずは、広報室ですね。ギラヴァンツ北九州のホームゲームでアドボードとかデジタルサイ  
ネージで広告を出していると思いますが、令和6年度もこの広告だったり、市のPRの事業の

委託をやっていくのか。それは、令和5年度と何か変化はあるのでしょうか。そして、アドボード等の広告による効果というのは何かあるのか教えてください。

続いて、北九州市のホームページについてです。昔から北九州市のホームページは見にくいという意見があったかと思います。私もそういう意見を言ったことがあるんですが、ちょっと変わってきたのかなという印象なんですけど、どこがどういうふうに変ったのか、しっかり聞いたことがないので、教えてください。そして、変わったのであれば、その反応はいかがでしょうか。まず、それを教えてください。

そしてあと、広報アカウントについてです。北九州市でいろんな局だったり、いろんな事業のSNS広報アカウントがあると思うんですが、すごく多いなという印象です。アカウントによっては、フォロワーが多いアカウントだったり少ないアカウントだったり、更新頻度も多いものから少ないものまでいろんなものがあると思うんです。あと、ホームページも北九州市が管理しているだろうと思われるホームページがたくさんあると思うんですが、北九州市がどれくらい広報のアカウントを持っているのか、そしてホームページも幾つあるのか教えてください。そして、恐らく多いんじゃないかなと思うんですけども、それに対して今後どうしていくのか教えてください。

そして、女性のはたらく応援事業とかウーマンワークカフェ全般についてお伺いしたいんですけども、女性活躍については、北九州市としても予算を組んでウーマンワークカフェをつくらせているだけあって、いろいろ力を入れていると思うんですが、さらに女性のはたらく応援事業という新規事業をやっているんですが、何か課題というか、これだけ支援してもまだまだ解決できていないよというような課題があれば教えてください。

そして、北九州市の本庁舎の長寿命化についてなんですけど、今まで勉強会等のいろんなところで、長寿命化もいいですけど、リバーウォークに移転できないのかという質問を何回かさせてもらったんですが、毎回、リバーウォークは考えていないですという回答が来るんです。その後何か進展はありましたでしょうかということを知りたいです。

そして、市役所1階の市民ロビーについて。入り口を入れて左側に、市民の方たちが座れるような、自由にできるようなスペースがあると思うんですが、私としては、そもそも市民の皆さんが利用しやすいように地下に去年入ったコンビニが1階にできたほうが利用しやすいんじゃないかと。一般のお客さんにとっても利用しやすいんじゃないかなと思ってはいたんですけども、もう地下に入ってしまったので、これは現実的に無理だなと思うんですが。

ただ、1階のロビーはいろんな人たちが来る場所でもありますし、そして玄関口でもありますから、休憩できる場所、自由に使える場所、もっと話ができる場所として今開放していると思うんですけども、であれば、もうちょっと明るくしたりとか、もっとしやすい場所、もっとくつろげる場所にしていく必要があるのではないかなと思っています。あの1階のロビーをも

う少し魅力向上していく必要があると思うんですけども、その予定があるかどうか、教えてください。

あと、地下の食堂についてなんですが、地下の食堂がなくなって次を募集していくと思うんですけども、これに関して、私は職員の方にアンケートを取ってほしいと思うんですね。どんな業者の方が手を挙げてくれるか分からないんですけども、どんな食堂に入ってほしいかという意識アンケートというものも取るべきなのかなと思います。次に、地下食堂が入るとしたらどんな業者に入ってほしいか、考えているものがあるのかを職員の方に対してアンケートを取ってほしいんですけども、それを考えているのかということ。

そして、玉屋食堂が今まで運営してきた中での利用者の実績、1日当たりどれくらいの方が利用していましたよというようなデータが出せるのであれば教えてください。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 広報課長。

**○広報課長** ミクニワールドスタジアム北九州のアドボードについてお答えいたします。

こちらは重要施策PR事業という中で展開しております。こちらの事業は、本市の重要な施策を、市内外から多くの来場者が見込めるギラヴァンツ北九州のホームゲームのときに、アドボードや大型ビジョンを活用して動画の放映などを行って情報発信をしている事業でございます。令和5年度の予算は4,368万円計上しておりました。効果につきましてですが、実は効果の検証が非常に困難なため、これまで行ってきておりません。そういった面もございまして、令和6年度につきましては2,000万円の要求とさせていただいております。ギラヴァンツの関連予算につきましては、市民文化スポーツ局が全体的な方針の中で決定しております。本年度は、市民の応援機運を促進する事業に組み替えると聞いております。詳細につきましては、市民文化スポーツ局にもお尋ねいただければと思います。

続きまして、ホームページの件についてお答えさせていただきます。

ホームページが見つらい、探しづらいという御指摘については私どもの耳にも入っておりますので、これまで、グーグルやヤフーといった検索エンジンで表示されやすいように、分かりやすいタイトルをつけるための指導、助言、SEO対策といたしますが、そういったことを施しております。また、ページ作成から2年以上たった古いページにつきましては削除しております。また、カテゴリーごとを整理したり、スマホを意識したレイアウトに変更したりするなどしております。現在、市のホームページにつきましては1万ページ以上ございます。改善が実感できるようになるためには一定の時間が必要かなと思っておりますので、引き続き、探しやすい、見やすいホームページを目指してまいりたいと思います。

続きまして、SNSのアカウントについてお答えさせていただきます。

令和5年12月現在で集計しておりますが、市役所で公式アカウントとして運営されているアカウントは373ございます。私どもも数が多いとは思っておりまして、令和3年度以降、開設後、

フォロワーが極端に少ないものであるとか定期的な投稿がストップしているものについては廃止を促してきておりまして、現在、40件廃止しております。また、令和5年3月にユーチューブチャンネルの統廃合を促すようにしておりまして、42件閉鎖しております。

ただ、それでもまだ情報発信がうまく行われていないというアカウントも存在しております。また、アカウントが多過ぎてどれをフォローすればよいか分からないといった問題もございます。そのために、現在、市の情報を発信するアカウントを6つに集約することにしております。代表アカウントを広報課が運用しております好きっちゃ北九州にしまして、そのほかの分野としましては、観光、暮らしの情報、スポーツ、防災、環境の6分野からの発信にしております。令和6年度につきましては、SNSを通じた情報発信が常に鮮度が高いものになるように努めてまいりたいと思います。

引き続き、ホームページについて、広報課では市役所の公式ホームページという1つを運用しております。ただ、私どもはCMSを活用しておりますが、そちらには地図の検索機能とか予約システムというようなCMSが持っていない機能がございまして、そういった機能が必要な部署につきましては個別にホームページを作成しているところでございます。こちらについては集約を考えてございません。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 女性の輝く社会推進室次長。

**○女性の輝く社会推進室次長** 女性のはたらく応援事業、ウーマンワークカフェ、こういった新事業も含めまして今後の課題についてお答え申し上げます。

令和6年度の予算編成におきまして、これまで実施しておりました女性の輝き推進事業を一旦全部スクラップいたしまして、今回新たに女性のはたらく応援事業として、女性のニーズを踏まえた多様な働き方を支援する取組を行うことしております。

委員お尋ねの課題でございまして、本市の女性活躍や男女共同参画の状況を把握する手段の一つといたしまして、5年ごとに実施しております市民意識調査というものがございまして、その調査結果の中では、もちろん改善傾向にあるものと依然として課題と思われるもの、様々ございます。課題といたしましては、例えば、実際に日常生活の場面で男女平等が達成されていると思うかと尋ねた項目につきまして、家庭生活で男女平等が達成されていると回答した割合は、北九州市の場合は男女合計で21.5%となっております。これは実は、全国平均では45.5%、政令市平均31.5%と比べるとかなり低い状況となっております。また、男女での回答割合の差もありまして、家庭生活でいいますと男性が33.3%に対して女性が14.5%となっております。また、家庭内の仕事分担の割合を尋ねた項目では、掃除や洗濯、食事の支度、子供のしつけ、こういった家事、子育てに関する夫と妻の分担割合はどうしても妻の負担割合が高いということで、多いものは洗濯なんですけど、これは約9割を女性が担っている。少ないものでも、これは育児ですが、約7割という回答になっております。

こういった改善傾向、課題も含めて、令和4年度から令和5年度にかけて、次の男女共同参画基本計画を策定するために、男女共同参画審議会にていろいろと議論を重ねてまいりました。その答申内容だとか調査結果だとかを踏まえて男女計画の素案を策定いたしまして、近々、議会の報告やパブコメを経て計画を策定することとしております。それらを踏まえてしっかりと男女共同参画社会の実現を目指して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 総務局総務課長。

**○総務局総務課長** 本庁舎の関係で2点お答えさせていただきます。

まず、リバーウォークへの移転と申しますか、そちらの検討状況ということでございました。リバーウォークにつきましては、施設は、持ち主である北九州紫川開発株式会社、それから日本放送協会、NHKでございます。それから、朝日新聞西部本社、西日本工業大学などが入居してございます。御指摘のありました部分につきましては、恐らく北九州紫川開発株式会社が貸し出ししているショップ、テナント、オフィスのことだと思います。こちらの面積につきましては約2万9,000平米となっておりますので、本庁舎の延べ床面積は約4万9,000平米でございますので、面積的にはかなり不足しているという状況でございます。また、本庁舎につきましては、オフィス部分のみならず、議会棟でございますとか来賓の対応をします特別応接室、それから記者会見室といったものもございまして、こういった機能を考えますとリバーウォークへの移転というのは難しいのかなと考えてございます。

それから、1階の市民ホールの活用についてでございますが、現在は、市の情報発信のブースだったり、来庁者の市民の休憩場所、それから来庁事業者の打合せスペースを設置しているところでございます。市の情報発信につきましては、ギラヴァンツやフィルム・コミッションの情報ブース、それからエコ関係の商品だとか、そういったものを情報発信しているところでございます。これまでも利活用につきましては総務局のみならず関係局と検討してございますが、今後も、こういった効果的な活用ができるか、引き続き検討してまいりたいと思います。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 労務・安全衛生担当課長。

**○労務・安全衛生担当課長** 本庁地下の食堂についてお尋ねがございましたので、御回答させていただきます。

公募等をするということであれば事前にアンケートを取ってみればというお話でしたけども、後継事業者を探すに当たって、幾つか事業者と意見交換をさせていただいております。そういった中で、正直、本庁の状況とか利用者の状況などを見るとなかなか厳しいという率直な御意見をいただいたと思っております。そういった中で、アンケートを取っても、こういうものを入れてほしいというのを提示して募集をかけるというのはなかなか厳しいのかなというの

が正直な感想でございます。今、コンビニエンスストアが入っておりますけども、入っていた後にコンビニの事業者からお声がけをいただいて、より利用いただくためにどういったものを準備してほしいとか、そういった情報をいただきたいということでアンケートを取ったことがございます。食堂等の後継が決まって入っていただいた後に、利用を高めるためにそういうアンケートを取るというのは一つ手なのかなとは考えているところでございます。

あと、実績でございますけども、これは玉屋食堂からお伺いしておりますが、閉店前の状況でいきますと、お弁当も出してございましたけども、そこを含めて1日200件ぐらいの御利用だったと伺っております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。まずはグラヴァンツの広告についてなんですけども、効果の検証は困難ですということですが、広告というのは効果を図るのは難しいのは難しいんですけども、どうにか何かの数値や基準を決めてやっていかないと、効果が分からない中でどんどんお金を出していくのはなかなか難しいというか、根拠がない中でお金を垂れ流すのはあまり印象がよくないと思うので、できたら何かしらの検証を考えていただきたいと思います。

そして、ホームページについて。1万ページある中でどうにか古いページは削除しながら更新していくということなので、ぜひ。何が正解かは分からないですよ。いろんな情報を載せていただいて、情報の内容によっても、こういう見方が見やすい、人によってはこっちのほうが見やすいとかあって、大変だとは思いますが、見やすいように努めていただけたらと思います。

そして、広報アカウントについても絞っていくということなんですけども、373件はやっぱり多いと思います。必要性があつてつくったものではあると思うんですけども、そこは情報を統一していただいて、このアカウントをフォローしておけば北九州市の全てが分かりますよみたいなものがあるのもいいと思いますので、めり張りのある広報をお願いしたいと思います。

そして、女性のはたらく応援事業等についてなんですけども、私も委員会などで何回か言ってきたんですけども、女性を応援するとか男性を応援するとか、そういう性別で応援とかではなくて目的で応援してほしいと思うんですね。女性でも子育てを頑張りたい人、頑張りたい人、仕事を頑張りたい人、頑張りたい人といっぱいいる中で、男性でも子育てを頑張っている人がいる中で、女性を応援します、家庭と仕事を両立するためにそれを支援しますって、男性だって家庭と仕事を両立したい人たちがいるわけで、だから、ウーマンワークカフェのウーマンというのも、つくった当初はウーマンを応援しますということでよかったんだと思いますけど、今は古いと思うんですね。子育てをしたい人たちを応援すると。子育てワークカフェとか、仕事両立カフェとか、そういう目的を事業名にしていきたいなど。性別というの

はなかなか変えられないものなので、その性別の中でも意識が高い人、低い人っているわけなので、働きたい人を応援する、子育てしながら両立したい人たちを応援するというような意識とか目的を事業名にしてほしい、サービス名にしていただきたいと思います。

そして、本庁舎の件は分かりました。平米数が足りないということで、なかなか現実的ではないということが分かりました。

市民ホールについては、あそこはいろんな使い方があると思うんですが、今行くと、ちょっと暗いイメージもありますし、その場しのぎじゃないですけど、そんな感じで、パーティションを置いてスペースみたいなのをつくっていただいているんですけども、もうちょっと仕事がしやすいような空間だったり、商談だったり、ちょっと会話したい人たちが使いやすいような、言い方は分からないんですけど、魅力向上するならするで、すてきな空間にしていきたいなど。ちょっと暗い雰囲気があるので、あそこをぜひ有効活用していただきたいと思います。

そして、地下の食堂についてなんですけど、玉屋食堂は安くて、値段の割にボリュームもあって、すごくよかったと私は思っているんですけど、ただ、最近は健康志向も強くなって、ちょっと高くてもいいので健康にいいものを食べたいという方もいると思います。場所によっては、一律の料金を払えば、メインを選んで、副菜とかはビュッフェスタイルで自由に食べていいよというものだったり、全国チェーンのお店が入っていて、高くても良質なランチが食べられたり、体のために減塩したいという人がいたら減塩に対応してくれるような食堂があったり、小鉢を1つずつ選んで自分で好きな定食をつくれるような食堂があったり、いろんな形があると思うんですね。玉屋食堂の場合は、閉店前までは1日利用者、弁当も含めて200件ということだったんですけども、玉屋食堂を悪く言うとかそういうことじゃなくて、玉屋食堂の価格帯であるクオリティーだったら200人が利用したとも捉えられると思うんですね。別の業者が入ったら、また利用者が増えるのか減るのか分からないんですけども、売上げも上がるのか下がるのか分からないんですけど、それをしっかり見ていくためにアンケートが必要なのかなと思います。

私なんかは妻から塩分を多く取ると言われていたので、あまりあそこの地下の食堂で食べるなってずっと言われ続けていたんですね。だから、職員の中にも、食堂で食べたいって本人は思っているけども、体のことを考えたらとか、家族から、あそこで食べると塩分のことがあるとか、油が多いとか、いつも家で玄米を炊いてくれている家庭だったら、あそこは白米を使っていて血糖値が上がりやすくなるから食べないでとか、そういう制限があったりとかする場合もあるわけなので、健康志向のお店が入ったりしたら、そこで食べていいんじゃないか、ちょっと高くても、という選択肢も出てくるとは思うんですね。

という意味でも、まずは職員の皆さんに、こういう価格帯でどういうものだったら私は利用しますと。例えば、玉屋食堂だったら500円ぐらいで食べられたと思うんですけど、700円ぐらい出して健康志向だったら私は行きますっていう人たちがいっぱいばって増えるかもしれない

ですし、減るかもしれないですし、そのアンケートを取って、そのアンケートの結果だったら私たち進出できますねというような業者ももしかしたら出てくるのかなと思うんですね。今の実績、200人が利用してくれる。じゃあ、200人で単価でどうこうって考えて、やっぱりやめておきますっていうのを、需要はこれぐらいあるんですよというような提案の仕方ができたらいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**○主査（吉田幸正君）** 労務・安全衛生担当課長。

**○労務・安全衛生担当課長** 貴重な御意見をありがとうございます。玉屋食堂の閉店前の状況、価格、クオリティー、質、そういったものの利用状況だったというのは、確かに一つ考え方があろうかと思います。

今後、後継事業者ですね、今準備、努力しているところでございますけども、決めていく方向になれば、そういったことも検討させていただいて、しっかりした事業者、今後継続して利用いただけるような形にしていきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。私も玉屋食堂のチャンポンだったりとか定食だったりとかは好きだったんですけども、僕の体つきですから、あまり食べ過ぎるなど言われたりとかするんですけども、あれがもし、業者の名前は出さないにしても、全国的に有名なダイエットできますよみたいな健康志向の定食屋が入ったら、毎日そこで食べていいよという許可が僕は下りやすいんですよ。となると、その分、利用率も上がってきてということにもつながると思うので、その需要を一回調査することで、皆さんが納得いくような業者を入れられるんじゃないかなと思いますので、ぜひ調査していただけたらと要望させていただきます。以上で終わります。

**○主査（吉田幸正君）** では、続けてまいります。井上委員。

**○委員（井上純子君）** 私からは複数点質問させていただきます。

まずは、組織改正について意見を申し上げたいと思います。これまで、組織の効率的、効果的なマネジメント体制としまして多数要望してきたことを実現していただいたなという印象を受けております。ありがとうございます。

まず、市長公室につきまして、特に組織内で分散していた広報事業の課題の解消になると思っておりますし、また、ビジョン達成に向けた効果的な事業推進体制に加えて、財政・変革局も、これまでの行政評価を行う行政経営課だったり、また、ハード施設の維持計画は企画調整局など、コストに関わる重要な役割が複数の局に点在していたと思っております。それらを財政局と統合され、財政健全化、費用対効果の高い改革がより一層進むと期待しております。

また、女性の就業支援担当が総務局にあったわけなんですけれども、今回、産業経済局に一部業務移管と聞いております。これは、今、篠原委員が伝えていたこととかぶるところはある

んですけれども、女性を一くくりにした政策を進める総務局では、子育て中の女性に特化した雇用支援というものが抜け落ちていて足りなかったのではないかと課題意識を持っております。例えば、管理職を増やそうなど指標を設けている以上は、女性の生き方の多様性を認めているとは言えないと私は感じております。また、権利を主張するだけの訴えを進めても、社会との対話は進まないと思っております。だからこそ、実際に企業のニーズと共に伴走する産業経済局に移動することは、企業と子育て世代との相互理解が進み、事業効果が上がる体制へと期待しております。

それに伴いまして、組織改正について伺います。組織において、今回、市長部局と言われる部署、市長公室ができる前後で決裁権限が変わるなど、影響があるか教えてください。

次に、人事課に伺います。

市職員の災害地派遣における特殊勤務体制についてであります。今年になって、石川県の震災被害に伴いまして多くの市職員が派遣されたと伺っております。恐らく、多くの部署でマンパワーが欠けるだけでなく、特に、子育て中とか介護とか家庭の事情で参加できない職員を除けば、一部の職員に負担がかかっているという課題もあると思います。

そこで、伺います。現在の市職員の災害派遣における手当について教えてください。総務省が1月19日付で、り災証明や避難所運営などを明記した災害応援作業等手当への規定の見直しを自治体へ促していると聞いております。本市は今、どのように対応しているか教えてください。

次に、デジタル市役所推進室に伺います。

今回、新予算の中で庁内データの利活用推進事業とあります。これは、内容としまして、効果的、効率的な施策の推進に向けて庁内データ活用における解決モデルの形成ということですが、市が目指すEBPMに近いものがあると考えております。

そこで、伺います。まず1点目に、データ利活用とするデータは事業局が既に公表しているものなのか。または、公表していない、計っていないデータも今後収集していくのか。事業局は既に公表しているものであれば共有する努力はするんですけれども、そもそも公表していないデータというのは、事業局はなかなか協力しない体制があると思っております。そういった何か工夫があるのか教えてください。

次に、新組織の市長公室の中にマーケティング機能もあると伺っておりますが、今回デジタル市役所推進室がデータ利活用を進めるに当たって、ここのマーケティング機能とどういった役割の違いがあるのか教えてください。

最後にもう一つ、デジタル市役所推進室に伺います。

新予算の中に、B to G 手続推進プロジェクトというのもあります。これは事業者向けの手続オンライン化ということですが、例えば、補助金交付団体を含め、市の公金を扱うた

めに現在全て各区役所の市金庫で支払いをしなければならないとか、戻入を払わなければいけないと。区役所まで行かなければいけないという負担があるということを地域で伺いました。いろいろと事業が見直される中で、不安を感じるという声が出てくるとともに、こんなに負担があるのという声も同時にあるわけです。ですから、こういった声に応えるためにも、例えば市金庫の支払いもコンビニ払いができるようになるなど、市民や事業者の方の利便性が上がるような工夫を今後検討されているのか教えてください。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 法務管理担当部長。

**○法務管理担当部長** 新しい組織におきまして決裁権限が変わるのかということについて御答弁させていただきます。

市長事務部局の事務であれば、市長名で文書を出したり処理する場合でも、副市長以下専決規程で適当な役職者に権限を持たせて専決規程で決裁をしております。今度、新しい組織ができたときに、それぞれの局に事務が張りつきまして、その個別の業務に対して、局長、部長、課長、どの職位で責任を持ってその事務を処理させるかというところは個別の判断になってまいりと思います。ただ、共通の部分、例えば一般的な照会、回答とか支払い事務とかであれば共通した職位を持たせておりますけど、新しい局におけます事務に応じた決裁権限を今後整理していくことになると思います。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 給与課長。

**○給与課長** 災害派遣に関する特殊勤務手当について御答弁いたします。

現状、能登半島の震災について職員の派遣を行っております。派遣については短期出張の形で実施をしております。出張の扱いでありますので、通常の給与、それから時間外勤務手当、派遣旅費、こういったものを支給しております。

一方で、先ほどおっしゃられました国からの通知なんですけど、こちらについては特殊勤務手当に関するものでありまして、特殊勤務手当というのは私どもでも措置はしているんですけど、具体的には、特殊勤務手当に関する条例という中に具体的な手当名称、適用範囲、手当額、そういったものを規定しております。北九州市におきましては、災害派遣に関する業務について特殊勤務手当の規定がありませんので、現在は支給をしていない状況でございます。

ただ、先ほどおっしゃっていただきました1月19日の通知で、国から、例えば避難所運営の業務、それから災証明に係る家屋調査業務、こういったものも特殊勤務手当の支給要件に該当し得るといような考え方が示されておりますので、私どもとしては今後、こういった通知の趣旨、それから他都市の動向、そういったものを考慮しながら適切に対応してまいりたいと考えております。以上になります。

**○主査（吉田幸正君）** D X推進担当課長。

**○D X推進担当課長** データ利活用に関する御質問2件とB t o G推進プロジェクトについて

て1点、お答えしたいと思います。

デジタル市役所推進室では、DX推進計画に基づきまして、EBPMと申しますか、データに関しましては、課題解決にデータをしっかり使っていきたいと思いますということで庁内に推進をしているところでございます。その中で、使うデータについてなんですけれども、市としましては、皆さんに使っていただくデータとしてオープンデータであるとか統計情報であるとか、そういったものを公表しているところでございます。御質問にありました他部署のデータをなかなか使えないですよということにつきましては、おっしゃるとおりだと考えています。ただ、他部署のデータを使えないだけでなく、自分のところの事業の情報自体もうまく使われているかというのが課題解決型データ利活用のポイントかなと思っていますので、まず、私どもとしましては、とにかく自らの仕事をしっかりデータを使って解決していきましょうということを推進していきたいと考えております。

御質問の2点目ですけれども、マーケティング課との違い、違いというか、そこにどう貢献するのかということだと思えますけれども、新しい部署でございますので、その中でどういうデータの使い方をされるかというのは、すみません、まだ存じ上げていないので、まず、私どもがやっている課題解決型データ利活用につきましては、事業のいかんとか大小とかを問わずに、職員の抱えている問題点、問題意識につきまして、これを起点として、本当に取り組むべき課題は何かとか、その課題を達成するための取組計画の作成、仮説とかそういうものをしっかり立ててデータで検証しながら、さらに繰り返しながら、検討していきましょうということとしております。こういった方法というのはどの部門でもお役に立てるのではないかと考えておりますので、そういった部分で貢献していきたいと思っております。

最後に、BtoGの御質問がございました。今まで事業者の手続で問題となっていたのが、個人と同じく、本人確認の部分だと思っております。これにつきましては、市が利用する電子申請サービスとか国が提供する補助金管理システム、Jグランツというものですけれども、厳格性を保ちながらオンライン化ができる状況に変わってきております。こういったものを使いながら、事業者がオンラインで補助金手続ができるような環境構築ということをデジタル市役所推進室としても支援していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** 最後に、デジタル市役所推進室から答弁いただきました。今、事業者の負担としましては、本人確認のところはまずは負担だからということで、軽減されていくという答弁をいただいたんですけれども、例えば、市金庫での支払いの取扱いですね。これをコンビニでも支払えるようにしていくとか、このあたりの検討があれば教えてください。

**○主査（吉田幸正君）** DX推進担当課長。

**○DX推進担当課長** 現在、キャッシュレスにつきましては全庁的に推進していきましよう

しておりますので、例えば、3月1日から、これは個人になりますけれども、市営の駐輪場で定期券の購入にオンラインでキャッシュレスが使えるとか、観光施設でもマルチ決済ができるようなことに今年度取り組んでおります。そういったところに支援をしておりますので、同じように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（吉田幸正君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。B to Gの手続推進というところで、事業者ももちろんなんですけれども、DXを進める中でも、何でもデジタルに限らず事業を見直していく中で、ただ入ってくるお金が減るんじゃないかという不安ばかりあおるのではなく、楽にしていくことが行政として重要なのではないかと考えていますので、そういった点におきまして、キャッシュレスが進むこともそうなんですけれども、補助金の手続関係の負担というところは、ぜひデジタル市役所推進室がリードして進めていただきたい、検討いただきたいと思っております。

また、今、キャッシュレスに関連しまして駐輪場の話をいただいたんですけれども、キャッシュレスは便利ではあるんですけれども、そもそも市営の駐輪場が業務内容の都合か、夜に閉まってしまうというような課題もありまして、自転車を預けたら10時以降は取れないとか、有人だからこそだと思えるんですけれども、そもそも無人にしていくことでより市民が使いやすいサービスになっていくことが、まだまだ手前でもっとたくさんのDXがあると思っておりますので、ここはぜひ。すごく分かりやすく変わるところなんですね。夜中でも自転車を取り出せたりですね。なかなか難しいと思いますけれども、業務内容を事業局に働きかけていくところはデジタル市役所推進室がリードして進めていただきたいということを要望します。

また、オープンデータ、データ利活用についてなんですけれども、まだまだマーケティングの部署との連動というところは見えない、不確定要素があるんだと理解しました。ただ、課題解決に活用しようというのは、もちろんおっしゃるとおりで、ぜひ進めていただきたいんですけれども、今データとして想定しているものがオープンデータ、統計で、これは既に出ているデータだと思うんですね。結果を意識するためにも、まずデータだったり数値を意識して市役所の職員が事業に取り組むことはもちろん重要ではあるんですけれども、これは私の余談ではあるんですが、私は教育委員会の事業がデータの宝庫だと思っております。例えばよく子供の元気を計る方法とか、子供が元気じゃない、元気だとか、正直、何をもって元気なのかと平日頃から感じていまして、通常の教育現場では名前を呼んで、はい元気ですというのが元気だと計る方法だと思うんですけれども、例えば挨拶の声の大きさが小さくなっているとか、熱量も足りないんじゃないかとか、こういったところは本当はデータで計るべきじゃないかなって日頃から思っています、根拠がもっと欲しいと思っています。例えば、声の大きさだったらデシベルで計るとか、熱量だったらサーモグラフィーで計ってみるとか、もっと子供たちの人材

育成を、的確にデータとして計っていくことは今後の人材育成として効果的な環境づくりができると思っています。

これは他都市の事例なんですけれども、給食センター化して、より自動化をしている自治体とかは給食の残飯率と学力、そして不登校率との関係性があるのではないかと大学と一緒に研究したりですね。教育に関しては、やはり人をつくっていく事業ですから、今後大きな事業の展開としてもデータの根拠は重要になってくると思います。教育委員会が一番データを秘めているのに出さないという印象が私としてはすごく強いので、出されているデータだけではなく、ぜひ事業に必要なデータを仮説とともに収集していくということをデジタル市役所推進室ができれば進めていただきたいということを要望します。

最後に、組織改正に伴う決裁権限について、ありがとうございます。共通事項は今後も変わらないけれども、新たな事業局に関しては新たな事業に伴い専決規程が整理されていくと伺いました。

追加で伺いたいんですけれども、そもそも市長部局であるからこそ、市長のトップ下として働いているのが市役所の市長部局の職員だと認識しています。市長公室をつくることで市長権限が強まるということはあるのか教えてください。

**○主査（吉田幸正君）** 人事課長。

**○人事課長** 今回、柔軟に機動的に政策立案等やって市民のニーズや課題解決をしていくために、組織改正を行っております。機能は集約しますけれども、権限については特に変わらないと思っております。以上です。

**○主査（吉田幸正君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** 安心しました。市長部局の職員ですから、市長権限はこれまでどおり続くもので、変わりがないものだと思います。ただ、変わるとしましては、決裁ルートとか専決事項の要はスピード感というところ、あと情報共有の体制も大きく変わると思いますので、効果的な事業体制というところに期待したいと思います。ただ、混乱がないように、今回、かなり珍しい抜本的な組織改正だと思いますので、専決規程とか情報共有に関してはしっかりと仕組みをつくって、混乱のないような体制をつくっていただきたいということを要望します。

最後に、市職員の災害地派遣における特殊勤務手当について、答弁ありがとうございました。総務省の1月19日付の通知で、私も通知のニュースを見て、明記していない自治体があるということに触れて、北九州市が同じく、り災証明だったり避難所運営と明記しないことで特殊勤務手当の対象になっていなかったということを理解しました。こういった災害対応というのは、私も子供を育てていた時期でもあって、実際に災害派遣を経験したことはないんですけれども、やはりそのときに行きやすい方、家庭の都合とかがない職員の方に率先して行っていただいたという経験がありますので、そういった方たちが快く安心して行けるためにも、国の通知に基

づき、速やかに条例改正に向けて対応していただきたいということを要望して終わります。

**○主査（吉田幸正君）** ほかに質疑はございませんか。

ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

次回は3月19日午前10時から第6委員会室で市長質疑を行います。ついては、質疑項目を本日の午後4時までに事務局へ提出いただきますようお願い申し上げます。

本日は以上で閉会いたします。

---

令和6年度予算特別委員会 第1分科会 主査 吉田幸正 ㊟